

豊川市環境基本計画2020

環境行動都市とよかわ

～一人ひとりが、環境にも人にも優しくできるまちを目指して～

実施計画

(令和2年度～令和6年度)

令和6年度 実績報告



©いなりん

豊川市産業環境部環境課

目次

豊川市環境基本計画2020について.....	1
1. 低炭素型の暮らしを实践するまち（環境目標1）.....	2
2. 豊かな自然と共存するまち（環境目標2）.....	9
3. 資源を大切にするまち（環境目標3）.....	19
4. 安全で快適な生活環境のあるまち（環境目標4）.....	37
5. みんなで環境保全に取り組むまち（環境目標5）.....	51
6. 重点施策事業.....	58
7. 令和6年度全体の評価.....	62

豊川市環境基本計画2020について

1. 豊川市環境基本計画2020について

本市では、平成21年4月に豊川市環境基本条例を施行し、この条例に基づき、令和2年3月に低炭素社会・生物多様性・循環型社会の実現などを旨とする「豊川市環境基本計画2020」を策定しました。

令和6年度には中間見直し作業を行い、令和7年度から「豊川市環境基本計画2020改訂版」をリリースしました。この計画の対象期間は令和2年度から令和12年度までの11年間となっております。

2. 豊川市環境基本計画2020実施計画（令和2年度～令和6年度）について

「豊川市環境基本計画2020」の策定を受けて、より具体的に取組みを進捗させるため、令和2年度から令和6年度までの5か年度の「豊川市環境基本計画2020実施計画」を策定しました。

また、実施計画においては、第6次豊川市総合計画（2016年～2025年）で位置づけられている環境面の施策とできるだけ連動させ、整合を図っています。

3. 実績報告における各事業の評価について

- ・各事業の評価は、事業実施課が自己評価を行います。
- ・評価については、単年度ごと実施します。
- ・評価の目安については、下記表を参考とします。

〈評価の目安〉

評価区分	数値目標	定性の目標
◎	目標数値を達成	目標の状態に達している
○	目標数値の7割以上達成	目標の状態に完全には達していないがおおむね達成していると判断できる
△	目標数値の5割以上達成 7割未満	目標の半分まで達している
▲	目標数値の5割未満達成	前年度より進捗している
×	目標に達するための取組みをしていない	前年度から取り組んでいない
評価対象外	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したものの事統廃合により事業そのものがなくなったなど、評価が行えないもの	

4. 進捗評価の活用について

- ・各事業実施課は、目標の達成が遅れている場合などは、次年度以降の取組み計画などを見直します。
- ・継続して評価を積み重ね、次期計画改定の際の資料とします。

1. 低炭素型の暮らしを実践するまち（環境目標1）

<取組1 省エネルギー型ライフスタイル、事業活動の推進>

●省エネルギー行動の普及推進

【1. エコチャレンジ・カレンダー事業】（産業環境部環境課）

目標指標 エコに関する提案数（月平均）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	1,200件	1,200件	1,200件	1,200件	1,200件
実績	1,055件	937件	1,016件	1,063件	811件
達成率	88%	78%	85%	89%	68%

（1）事業目的と内容

エコチャレンジ・カレンダーは、子どもたちが毎日の生活の中で自分たちができるエコを知り、目標を立てて行動できるようになることを目指し作成したものである。各小学校の5年生に環境学習用の教材として配布している。



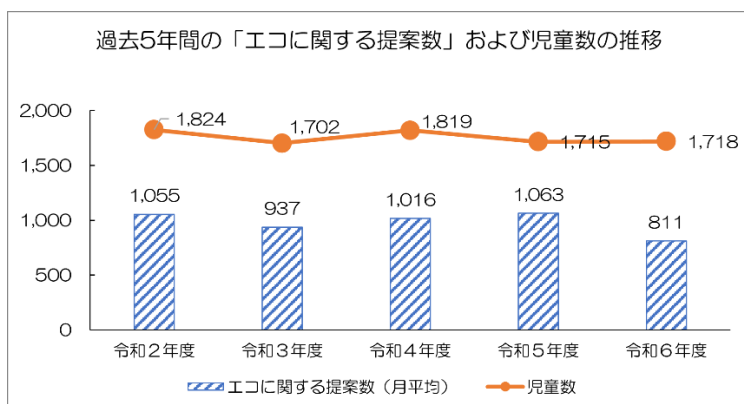
（2）目標達成に向けた取組（手段）

エコチャレンジ・カレンダーには、毎月取り組んでいただく、「クイズ」や「テーマ」があり、「テーマ」に沿って「エコに関する提案」を提出してもらっている。各月のテーマに取り組んでいただくことで、エコやCO2削減について関心を高めてもらうほか、提出された「エコに関する提案」の一部についてはホームページで紹介し、参加する子どもたちのモチベーション向上に繋げている。

（3）事業実施による効果（成果）

エコに関する提案数の実績は、直近5年間の中で大きな変化がなく、例年、おおむね目標を達成している状況である。例年、小学校の行事・イベントとテーマ提出が重なる時期に、提案数が減少してしまっているため、小学校側の業務負担を軽減できるような提出方法を検討する必要があると考える。

事業の効果としては、子どもたちが毎日の生活の中で自分たちができるエコを知り、目標を立てて行動できるようになるキッカケとなっており、本市の省エネルギー行動の普及促進に繋がっていると考える。



参考1_5年間の「エコに関する提案数（月平均）」および児童数の数値

【2. 地産地消推進・こだわり農産物推進事業】（産業環境部農務課）

目標指標 農業市参加人数（来客数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	4,100人	4,150人	4,200人	4,250人	4,300人
実績	0人	0人	4,552人	1,711人	1,965人
達成率	0%	0%	達成	40%	45%

（1）事業目的と内容

とよかわ農業市は、生産者による農産物の直接販売の場として、また新規就農者の販路として、また地産地消の推進を目的として開催されるものである。

こだわり農産物とは、化学肥料や農薬を慣行レベルよりも3割以上低減して作られた農産物のことである。その農産物を使用した料理を提供する店として、こだわり農産物タイアップ店がある。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

とよかわ農業市を、新聞折込チラシ、広報とよかわ、農務課 Instagram 等で広く周知し、集客力のある赤塚山公園またはイオンモール豊川で開催し、令和6年度は、イオンモール豊川での実施場所を人通りの多い所へ変更し、抽選会等のイベントも併せて開催することで、さらなる集客力増加を図った。

（3）事業実施による効果（成果）

令和5年度から年間開催数を6回から3回に変更したため、参加人数の目標を達成できていないものの、多くの市内農家及び新規就農者が出店し、豊川産農産物及び地産地消の推進を図ることができた。



参考_とよかわ農業市の様子

【3. 緑のカーテンの普及・啓発事業】（産業環境部環境課）

目標指標 緑のカーテン設置の公共施設数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	62箇所	62箇所	62箇所	62箇所	62箇所
実績	0箇所	57箇所	58箇所	59箇所	53箇所
達成率	0%	92%	94%	95%	85%

（1）事業目的と内容

本事業は、愛知県の補助金を活用し、購入した緑のカーテンに係る苗など資材を市内の小・中学校、保育園、公共施設などに配布し、楽しみながら設置し育ててもらうものである。小学校などでは、室内の温度上昇を防ぐとともに地球温暖化防止につながる環境学習を実施してもらい、児童たちの理解を深めている。また、別途緑のカーテンの育成が一般市民などに定着し、取組みが拡大するように、環境パートナーであるひまわり農協に講師を依頼し「緑のカーテン育て方講座」を開講している。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

①小・中学校、保育園、公共施設向け事業

緑のカーテンにかかる資材の配布、環境学習の実施

（小・中学校/14校、保育園/19園、公共施設/20施設）

②一般市民向け啓発活動

緑のカーテン育て方講座の実施（年1回/15名）

（3）事業実施による効果（成果）

緑のカーテン資材を配布した施設からのアンケート調査結果によると、森と緑の重要性についての理解が「大変深まった」または「少し深まった」と回答した施設が合わせて95.5%を占めた。小学校の場合、植物を育てることの動機付けとなり、植物の大切さを再認識することができた。

また、緑のカーテン育て方講座については、植物に関する深い知識をもつ農協から講師を招いており、わかりやすい説明は参加者から好評を得ていた。実績報告写真を見ると、見事に生い茂った緑カーテンを確認することができ、夏の地球温暖化対策の普及に貢献することができた。



参考_緑のカーテン設置の様子



参考_緑のカーテン育て方講座

<取組2 環境に配慮した移動手段・方法の推進>

●公共交通機関利用の促進

【4. 公共駐車場維持管理事業】（都市整備部市街地整備課）

目標指標① 鉄道駅の乗車人員（主要な鉄道駅における1日平均の乗車人員）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	19,600人	19,600人	19,800人	19,800人	20,000人
実績	15,621人	16,665人	18,015人	19,599人	19,462人
達成率	80%	85%	91%	99%	97%

目標指標② 定期延台数(豊川市公共駐車場)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	5,200台	5,200台	5,400台	5,400台	5,400台
実績	5,214台	5,149台	5,473台	5,644台	5,490台
達成率	達成	99%	達成	達成	達成

目標指標③ 一時利用台数(豊川市公共駐車場)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	50,000台	50,000台	68,000台	69,000台	70,000台
実績	52,897台	67,610台	93,634台	106,952台	115,065台
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

(1) 事業目的と内容

公共駐車場維持管理事業は、道路交通の円滑化を図り、都市機能の維持及び増進に寄与するため、駐車場として設置されている豊川駅東駐車場、追分駐車場、愛知御津駅前公共駐車場、西小坂井駅前公共駐車場、諏訪第1公共駐車場、諏訪第2公共駐車場の管理運営をしている。

施設の管理運営については指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを活用した効果的かつ効率的な運営を実施している。



(2) 目標達成に向けた取組（手段）

- ・指定管理者と連携し、修繕対応等を実施し、利便性の向上に努めた。
- ・サービスの向上や経営の効率化を図るため、利用者満足度調査等で利用者ニーズ等を把握し、改善に努めた。

(3) 事業実施による効果（成果）

- ・駐車場の定期利用者数については、ほぼ横ばいで推移している。一時利用については、新型コロナウイルスの収束により、外出する人が増えたため、利用者数が増加した。
- ・鉄道駅の乗車人員の実績は、目標値の9割以上を達成した。
- ・定期延台数の実績は、目標値を達成した。
- ・一時利用台数の実績は、目標値を達成した。

【5. 公共交通機関等利用促進事業】（都市整備部市街地整備課）

目標指標 コミュニティバス利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	95,000人	87,000人	90,000人	93,500人	96,500人
実績	71,129人	71,529人	71,036人	78,608人	85,585人
達成率	75%	82%	79%	84%	89%

（1）事業目的と内容

利便性の向上、周知広報の強化及び利用促進イベントの実施等により、多くの市民に市内バス路線を利用してもらうことを事業目的とする。

具体的には、主要バス停への上屋やベンチの設置による利便性向上、ポケット時刻表やバスマップの作成・配布、標準的なバス情報フォーマットの整備・更新等による周知広報の強化、夏休み期間中における小学生のバスの運賃を一律50円にする「夏休み小学生50円バス」、バスとの綱引きやバスに乗り込んだ状態での洗車機体験などを行う「夏休み路線バス探検キャラバン」などの利用促進イベントを実施する。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

- ・ベンチ等の設置
- ・夏休み小学生50円バス実施
- ・夏休み路線バス探検キャラバン実施

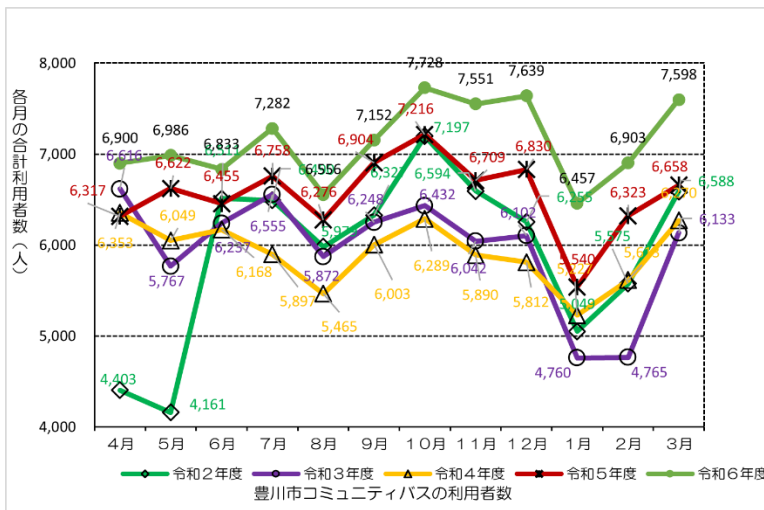
（3）事業実施による効果（成果）

令和6年度のコミュニティバス利用者数は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した影響もあり、令和5年度と比較して6,977人増加し、85,585人となった。

令和6年度は、豊川市民病院バス停に風除けを設置し、国府駅にはベンチを1基増設することで利便性を向上した。

バスマップ等の作成・配布を行ったほか、「夏休み小学生50円バス」や「夏休み路線バス探検キャラバン」、「コミュニティバス乗り方教室」、「公共交通フェスタ」などの利用促進イベントを実施し、利用者の増加を図った。

コミュニティバスを運行することで、環境に配慮した市民等の移動手段の確保が図られる。



参考_コミュニティバス

●エコカー、エコドライブの推進

【6. 低燃費かつ低排出ガス認定車等購入】（産業環境部環境課ほか）

目標指標 公用車における低排出ガス認定車等の割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	81%	83%	85%	87%	89%
実績	77%	77%	77%	73%	89%
達成率	95%	93%	91%	84%	達成

（1）事業目的と内容

市役所及び社会福祉協議会、市観光協会、土地改良区で所有している公用車について、買い替え時に低公害車の購入を推進し、低公害車の導入割合を高めていくものである。

毎年度、愛知県の「県民の生活環境の保全等に関する条例」第80条の規定に基づき、愛知県へ低公害車の導入状況（割合）を報告しているので、その導入割合値を活用している。なお、この計算には県の指定する換算係数を用いる関係上、車両総重量の重いものは1台あたり2台分または3台分として計上されている。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

- ・低公害車の購入の推進

（3）事業実施による効果（成果）

市役所はじめ各外部団体の所有する公用車は、換算係数を乗じると460台となる。これに対し、県の定義する低公害車に該当するものは、同じく換算係数を乗じて408台となる。導入割合は、89%（408台/460台）となり、令和5年度から増加した。

自動車の排気ガスには温室効果ガスが大量に含まれているため、低公害車の導入やエコドライブを心掛けることで、温室効果ガス排出量の抑制に努めることができる。



参考_エコドライブ研修

<取組5 緑化等による都市環境の改善>

●公共施設の緑化推進

【7. 緑化推進事業】（都市整備部公園緑地課）

目標指標 市民と行政が協働管理する都市公園割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	73.0%	71.4%	71.7%	71.9%	72.4%
実績	73.0%	68.1%	70.8%	71.3%	71.2%
達成率	達成	95.4%	98.7%	99.2%	98.3%

（1）事業目的と内容

地元にある都市公園を地元で管理委託することで、市民と行政で協働管理としており、身近な自然への興味関心を高めてもらう。また、市民団体等に花や苗木等を配布することで、公共施設の緑化推進を図る。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

地元管理委託については、受託団体の高齢化による担い手不足や地域コミュニティの希薄により、目標を達成することはできなかったが、継続して活動する受託団体との協働管理を行うことができた。また、市民団体への花等の配布も継続して行い、緑化推進に努める。

（3）事業実施による効果（成果）

各都市公園を地元で管理することや市民団体での緑化活動を行うことで、地域のコミュニティの場と緑を身近に感じられる場となっている。問題点としては、高齢化に伴う担い手不足による公園管理団体の確保が難しいため、町内会等と密に連携をとり、公園管理団体数の増加を図る必要があると考える。

2. 豊かな自然と共存するまち（環境目標2）

<取組10 河川・海岸の保全>

●保全活動の啓発・支援

【8. 川と海のクリーン大作戦】（建設部道路河川管理課）

目標指標 クリーン大作戦参加人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	450人	450人	450人	450人	450人
実績	0人	0人	255人	301人	258人
達成率	評価対象外	評価対象外	57%	67%	57%

（1）事業目的と内容

本事業は、出水時期の大雨・台風などによる漂着ゴミや夏の川遊びによるゴミが、水辺の景観や水辺に生息する動植物への悪影響を与えることから、これを軽減し、美しい河川環境を取り戻すことを目的とする。「郷土の川や海をみんなでクリーンアップ」を合言葉に、地元住民、地方自治体、国が一体となって、東上河川敷グラウンド・いこいの広場・一宮南部小学校前堤防・金沢橋運動広場・三上緑地・豊川放水路管理棟前の豊川河川敷の6会場で、清掃活動を実施するものである。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

国土交通省からの呼びかけに対し、例年1回、地域と協力して行う河川清掃活動への参加周知は、豊川の沿線となる町内会へPRチラシの回覧、ホームページで公開、公共施設でのポスターを掲示して、参加者募集を募っている。

（3）事業実施による効果（成果）

地域環境の美化に繋がり、美しい水辺を継続させることができた。



参考「川と海のクリーン大作戦チラシ」

<取組1 1 農地の保全・活用>

●農地の保全

【9. 土地改良事業（補助・市単独）】（産業環境部農務課）

目標指標 ため池フェンス設置数(累積)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	34箇所	35箇所	39箇所 (完了)	完了	完了
実績	34箇所	38箇所	39箇所		
達成率	達成	達成	達成		

(1) 事業目的と内容

ため池フェンスは水難事故防止を図るための安全施設である。ため池の危険認識不足や判断力の欠如による危険区域への侵入を防げるように設置箇所、フェンスの種類を検討し、設置を行う事業である。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

現地調査をして設置箇所やフェンスの種類を検討を行う。

(3) 事業実施による効果（成果）

農業用ため池での水難事故を防止することができる。

目標指標である「ため池フェンス設置数」については令和4年度に目標であった39箇所全てに設置が完了した。



参考_ため池フェンス設置前後

【10. 担い手育成総合支援協議会負担金】（産業環境部農務課）

目標指標 新規就農者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	15人	15人	15人	15人	15人
実績	12人	19人	14人	14人	14人
達成率	80%	達成	93%	93%	93%

（1）事業目的と内容

農業担い手育成総合支援協議会（以下、担い手協議会）は、担い手総合支援事業を実施することにより、効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営の経営改善支援に取り組むとともに、望ましい農業構造の確立等に資することを目的とした協議会である。

「就農塾」は、新規に農業経営を目指す方の研修であり、研修を通じ、栽培の基礎から販売方法、労務管理、農地確保など、農業経営に必要な知識・技術の習得を支援している。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

就農塾を開催し、農業経営に必要な知識・技術の習得を目的とした講座を全 20 回程度実施している。

受講者が利用できる協議会の機械導入補助金を周知し、新規就農者の支援を行っている。

こうした新規就農者を育成、支援するための担い手育成総合支援協議会が行う各事業に負担金を支払い、農業振興に努めている。

（3）事業実施による効果（成果）

就農塾の実施及び機械導入補助の支援により新規就農者の育成を行い、14 人が市内で新規に就農し、新たな担い手を確保することができた。



参考_就農塾

●農業への支援

【11. 農業近代化資金利子補助・農業経営基盤強化資金利子補助事業】 (産業環境部農務課)

目標指標① 農業近代化資金利子補助件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	23件	23件	23件	23件	23件
実績	23件	17件	16件	12件	5件
達成率	達成	74%	70%	52%	21%

目標指標② 農業経営基盤強化資金利子補助件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	3件	3件	3件	3件	3件
実績	3件	3件	3件	1件	1件
達成率	達成	達成	達成	33%	33%

(1) 事業目的と内容

農業経営の近代化を推進し、農業技術の向上及び農業施設等の充実を図る活動を支援するため、農業関係団体等に補助を行うものである。

(2) 目標達成に向けた取組(手段)

農業近代化資金は3年間、農業経営基盤強化資金は完済までの利子補給を行っている。関係機関と協力した制度資金の周知、農協と連携した資金活用者の把握を行い、対象者については交付要綱に基づき利子補給を実施している。



(3) 事業実施による効果(成果)

令和5年度と比較し両事業とも件数が減少したが、これは期間満了・融資完済によるものである。今後も制度周知に努め、利子補給を通じた農業経営近代化等の支援を図る。

【12. 学校給食を通じた地産地消推進事業】（教育委員会学校給食課）

目標指標① 学校給食献立での地産地消率（愛知県産品目使用率）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%	50.0%
実績	49.9%	49.4%	48.5%	44.2%	42.9%
達成率	達成	達成	99%	88%	86%

目標指標② 学校給食献立での地産地消率（豊川産品目使用率）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	10.6%	10.7%	10.8%	10.9%	11.0%
実績	11.6%	12.2%	12.5%	10.7%	9.8%
達成率	達成	達成	達成	98%	89%

（1）事業目的と内容

学校給食における地場産物の活用により、食料の輸送に伴う環境負荷の低減や地域の活性化を図るため、地産地消率の向上に努めている。

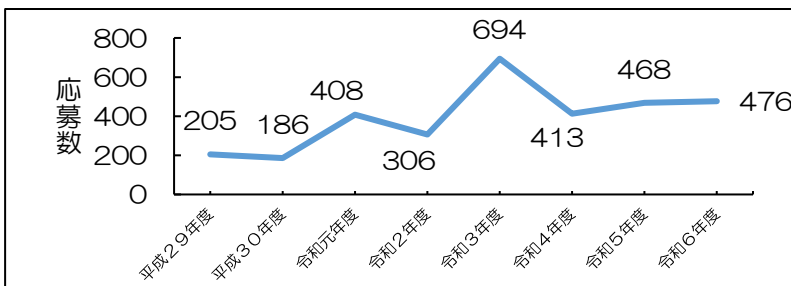
また児童生徒が地域の自然や農業への理解を深め、生涯にわたり心豊かで健康な生活の基礎を培うことを目的として、学校給食における地産地消を推進している。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

地産地消率の向上を図るため「豊川産〇〇の日」のイベント給食の実施や青果納入業者と連携した取組みを実施している。

また毎月の献立表へ生産農家の紹介記事の掲載や「給食だより」の発行のほか、「地場産物を使用した学校給食献立コンクール」や児童と生産農家との会食会の開催を通じて地場産物に対する理解を深める取組みを実施している。



参考_献立コンクール応募数

（3）事業実施による効果（成果）

地産地消率は物価高騰など価格面での影響があったものの概ね目標を達成することが出来た。また、食事と生活に関するアンケート結果において地産地消に対する周知率は上昇しており、「地場産物を使用した学校給食献立コンクール」やその他イベント給食の実施等によるものと考えられる。

<取組12 水循環の保全>

●流域の連携

【13. 野外センター管理運営事業】（教育委員会スポーツ課）

目標指標 利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	7,649人	7,472人	7,790人	7,621人	7,693人
実績	1,825人	2,284人	6,312人	5,962人	6,055人
達成率	24%	31%	81%	78%	79%

（1）事業目的と内容

自然に親しみ、その雄大さや不思議さを体感することにより、自然を大切にする心を育むこと、また、水源上流域の設楽町と下流域の本市の人的交流や相互理解を深めるため、設楽町公共施設管理協会を指定管理者とし、市内全小学校の5年生を対象とした野外活動を実施している。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

児童の体調面など2泊3日では不安があるという意見等もあり、野外活動の実施日数が変更されたが、内容を工夫して1泊2日でも充実した野外活動を提供した。

施設職員や自然観察ガイドボランティアといった設楽町の方々の協力のもと、森林教室や星空観察会などを通して、町民の方々とふれあいながら、自然とふれあう機会を設けた。

また、ワークショップやファミリーキャンプなどの自主事業を行い、他の利用者の増加を図った。

（3）事業実施による効果（成果）

通常2泊3日であった野外活動も近年では1泊2日の小学校が多くなったが、結果として、市内全校の小学5年生の野外活動を実施することができた。

また、市内及び近隣市町村の市民による野外センターの利用も含め、施設職員や自然観察ガイドボランティアといった設楽町の方々とふれあい、水源上流域の設楽町との交流を図りながら、自然とふれあうことができた。



参考_野外センター

<取組13 多様な動植物の生育・生育環境の保全>

●貴重な自然環境の保全

【14. 御油松並木保護整備事業】（教育委員会生涯学習課）

目標指標① 並木マツ本数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	327本	337本	347本	350本	350本
実績	320本	331本	341本	349本	351本
達成率	98%	98%	98%	99%	達成

目標指標② 公有地化率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	61%	61%	68%	68%	68%
実績	61%	61%	62%	62%	62%
達成率	達成	達成	92%	92%	92%

（1）事業目的と内容

本事業は、江戸時代の面影を残す並木景観を維持するため、「国指定天然記念物御油のマツ並木保存管理計画」に基づき、古木の樹勢回復作業及び後継樹の植樹を行うとともに、保存区域を天然記念物に追加指定し、公有地化を図るものである。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

御油松並木愛護会と協働作業により、「国指定天然記念物御油のマツ並木保存管理計画」に基づき、古木の樹勢回復作業及び後継樹の植樹を行い、並木景観を維持する。また所有者の同意を得られ次第、保存区域を天然記念物に追加指定し、公有地化を進める。

（3）事業実施による効果（成果）

御油松並木愛護会と協働作業で例年行っている古木の樹勢回復作業を実施し、保護の必要なマツに対して処置を行うことでマツのよりよい成長と環境整備が進んだ。

また、例年実施している御油小学校の卒業記念事業として後継樹の植樹を御油松並木愛護会とともに実施したことで、児童の地元への愛着が高まり、新聞等のメディアに掲載されたことにより、御油のマツ並木の周知にもつながった。

保存区域の公有地化に向けて、保護用地の新たな追加指定を行ったが、公有地化は令和7年度以降となった。

- ・マツの播種 5月13日、マツ植樹 2月21日（13本）
- ・樹勢回復作業 12月3・4日
- ・保護用地の追加指定 1筆 150㎡



参考_御油のマツ並木

【15. 身近な自然環境調査事業】（産業環境部環境課）

目標指標① 身近な自然環境調査参加者（累計）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	1,860人	2,040人	2,220人	2,400人	2,580人
実 績	1,966人	2,296人	2,453人	2,597人	2,747人
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

目標指標② 河川の水質階級

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	豊川Ⅰ 佐奈川Ⅱ 音羽川Ⅰ	豊川Ⅰ 佐奈川Ⅱ 音羽川Ⅰ	豊川Ⅰ 佐奈川Ⅱ 音羽川Ⅰ	豊川Ⅰ 佐奈川Ⅱ 音羽川Ⅰ	豊川Ⅰ 佐奈川Ⅱ 音羽川Ⅰ
実 績	豊川Ⅰ 佐奈川Ⅱ 音羽川Ⅰ	豊川Ⅰ 佐奈川Ⅱ 音羽川Ⅰ	豊川Ⅰ 佐奈川Ⅰ 音羽川Ⅱ	豊川Ⅰ 佐奈川Ⅱ 音羽川Ⅰ	豊川Ⅰ 佐奈川Ⅰ 音羽川Ⅰ
達成率	達成	達成	おおむね達成	達成	達成

（1）事業目的と内容

本事業は、自然環境の保全につなげるため、外部講師を招き、赤塚山公園や手取山公園等において自然観察会等を実施したり、河川における水生生物調査を実施し、その結果から河川の水質階級¹を判定しているものである。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

赤塚山公園や公園緑地課と連携し、参加者が興味を持ってそうなナイトツアー、バードウォッチング、カタツムリやキノコの観察会等を開催している。

（3）事業実施による効果（成果）

講座、観察会の参加者は以下のとおりであり、里山には多様な生物が生息していることを自然環境講座をとおして参加者の方々に感じてもらうことができている。特に親子で参加する方も多いため、市の将来を担う子どもたちが自然を保全する意識をもつことは大きな意味があると考えられる。

また、河川の水質階級は水生生物による水質判定を基に判定しているが、この階級がⅠからⅡを維持しているのは、下水道整備の推進のほか、家庭での水質汚濁の発生負荷量の削減行動など市民の自主的な行動が普及拡大されているとため思われる。

【令和6年度 観察会、講座の実績】

ナイトツアー	28名
身近な生き物を探そう	30名
カタツムリの観察会	17名
キノコの観察会	18名
バードウォッチング	37名
里山でキノコの菌打ちをしよう	20名

¹ 調査実施時に採取された全国水生生物調査において指標生物として指定されている水生生物の数により判定。
水質階級は4段階に分けられており、水質階級Ⅰ＝きれいな水、水質階級Ⅱ＝ややきれいな水、水質階級Ⅲ＝きたない水、水質階級Ⅳ＝とてもきたない水と判定される。



●外来生物防除や鳥獣害対策の推進

【16. 有害鳥獣駆除事業】（産業環境部農務課）

目標指標① サル駆除隊による駆除頭数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	65頭	65頭	65頭	65頭	65頭
実績	52頭	40頭	54頭	41頭	23頭
達成率	84%	62%	83%	63%	35%

目標指標② ニホンザル捕獲頭（サル駆除隊以外）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	20頭	20頭	20頭	20頭	20頭
実績	10頭	11頭	13頭	8頭	7頭
達成率	50%	55%	65%	40%	35%

(1) 事業目的と内容

有害鳥獣による農作物被害を防除するため、侵入防止対策や捕獲活動の推進を行っている。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

サル駆除隊の雇用（会計年度任用職員）による捕獲や追払い、狩猟連合豊川（地元猟友会）による有害鳥獣駆除の委託、地元駆除組織への捕獲檻貸出や侵入防止柵の設置、農作物被害のある市民への中型獣捕獲檻の貸出、有害鳥獣捕獲に対する報償金制度

（国費事業）の活用、電気柵等の被害防除資材の購入費補助、狩猟免許の取得支援を実施している。



(3) 事業実施による効果（成果）

サル駆除隊による駆除頭数、ニホンザル捕獲頭数(サル駆除隊以外)は、目標達成とはならなかったものの、年々、サルの群れを見つけることが困難になってきており、サル駆除隊のパトロールと狩猟連合豊川の駆除の継続成果によるものと推測される。また、サルの学習により、檻での捕獲が困難になってきているため、設置場所を変更する等により捕獲促進する必要があると考える。



参考_捕獲檻

<取組14 自然とふれあえる場の整備>

●自然とふれあう場の整備

【17. 都市公園整備事業】（都市整備部公園緑地課）

目標指標 ワークショップを行って整備する公園・緑地数(累計)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	11箇所	12箇所	14箇所	15箇所	17箇所
実績	11箇所	12箇所	14箇所	15箇所	17箇所
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

(1) 事業目的と内容

本事業は、地域の方々に長期間にわたり愛着を持って公園を利用していただくため、計画段階で地域住民ワークショップを開催することで、参加者の方々の意見を踏まえた公園緑地の整備に取り組むものである。



(2) 目標達成に向けた取組（手段）

ワークショップを開催し、町内における課題等の解決に向けた計画案が策定されたため、目標達成と考えている。なお、17か所の内訳は【くすのき公園・八幡上ノ蔵公園・平尾南公園・大池散策路・手取山公園・三明公園・サツキ公園・大木1号公園・駅東電車通公園・二丁目大木もみのき公園・西赤土公園・一丁目大木ひまわり公園・五丁目大木風の公園・四丁目大木帯川公園・六光寺公園・豊川駅東1号公園（仮称）・一宮大木2号公園（仮称）】である。

(3) 事業実施による効果（成果）

ワークショップ参加者が、よりよい公園にするために考え、理解しようとすることによって、個々の関心を高めることができた。計画段階の関心の高まりは、今後の整備、運営、管理への参画に繋がるものである。実施後はワークショップニュースとして地元広報で紹介し、またワークショップ参加者を通じた情報提供から、地域全体で関心が高まった。



参考_地域住民ワークショップの様子（駅東電車通公園）

3. 資源を大切にすまち（環境目標3）

<取組16 水の有効利用の促進>

●水の有効利用の啓発・支援

【18. 雨水貯留施設設置・転用支援事業】（上下水道部下水整備課）

目標指標 雨水貯留施設設置基数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	655基	684基	713基	742基	771基
実績	648基	683基	705基	713基	771基
達成率	99%	99%	99%	96%	100%

（1）事業目的と内容

雨水貯留施設設置事業及び浄化槽雨水貯留施設転用事業は雨水の流出を軽減し、利活用することを目的とした制度である。例年5月に広報とよかわに掲載するなどの広報活動を行っており、市内に在住している方が対象となっている。（その他要件もあり）



（2）目標達成に向けた取組（手段）

市内において自らの負担により雨水貯留施設（貯留タンク）を設置しようとする方を対象に補助金制度を設けている。補助金額は、雨水貯留施設（貯留タンク）の購入費及び設置工事費の額とし、上限49,500円としている。（令和6年度より補助額を拡充）

（3）事業実施による効果（成果）

助成額を拡充したことにより、目標を達成した。今後も引き続き、いろいろな啓発に取組み本事業をさらに推進させていく。事業の効果としては、降雨時の浸水対策、溢水対策、濁水時の上水道負担軽減および地下水の涵養、また雨水の下水道施設への流入による施設の負担軽減が図られる。



参考_雨水貯留施設イメージ

●公共施設などにおける水の有効利用

【19. 配水管整備事業】（上下水道部水道整備課）

目標指標 漏水修繕件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	50件(以下)	50件(以下)	50件(以下)	50件(以下)	50件(以下)
実績	32件	41件	35件	34件	42
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

（1）事業目的と内容

市内に水道水を供給するための管を配水管といい、配水管整備事業は、経年化した管や漏水多発している管を布設替える経年管布設替工事と、土地区画整理事業や下水道事業等に伴い新設・移設する配水管整備工事に分類される。どちらの工事も耐震性のある配水管で整備することにより漏水を減らすことにつながるため、目標指標を漏水修繕件数としている。この事業により取組目的である水の有効利用を促進するものである。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

経年管布設替工事および配水管整備工事において、管口径によらず原則耐震性のある管種を選択し、設計事務に従事している。より効率的に漏水修繕件数を減らすため、過去に複数回漏水事故が発生している路線等の優先順位を上げ工事実施の採択をしている。これに加え、過去の修繕実績から漏水しやすい管種も把握しているため、それらの管種については漏水実績がなくても工事優先順位を上げている。

（3）事業実施による効果（成果）

令和6年度の成果について、経年管布設替工事が計画事業量に対して実績は未達成であるが、これは大口径管の布設替事業に着手していることや材料費・人件費等の高騰により、計画予算規模では工事延長が伸びなかったためである。より効率的な予算執行が必要である。

参考_令和6年度の計画事業量

計画事業量	単位	計画値（令和6年度）	実績（令和6年度）
配水管整備工事	m	717	890
経年管布設替工事	m	10,397	7,582

<取組17 リフューズ（断る）・リデュース（減らす）の推進>

●ごみ減量の推進

【20. 生ごみ処理機購入支援事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 生ごみ処理機等購入費補助件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	35件	35件	35件	35件	35件
実績	36件	40件	32件	24件	15件
達成率	達成	達成	91%	69%	43%

（1）事業目的と内容

家庭ごみの排出量の4割を占める生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等の購入者に対し補助を行う。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

電動式生ごみ処理機（家庭から排出される生ごみを機械的に処理し、消滅、堆肥化または減容化する温風乾燥型、バイオ発酵型等の電動式処理機）は購入費の1/2（上限15,000円）の金額を、非電動式生ごみ消滅容器（電気や特別な菌等も必要のない生ごみ消滅容器「豊川キエーロ」）は購入費の2/3（上限10,000円）の金額を交付した。

広報とよかわやチラシなどで補助制度の周知に努めた。

（3）事業実施による効果（成果）

補助件数は15件となり目標値を下回った。内訳として、電動式生ごみ処理機の補助件数が10件、非電動式生ごみ消滅容器「豊川キエーロ」の補助件数が5件であった。

家庭から排出される生ごみの自家処理を推奨することで、清掃工場で焼却される可燃ごみの減量に貢献できた。



参考_豊川キエーロ

●ごみ減量の啓発・支援

【21. ごみ減量・リサイクル推進啓発事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 ごみ関連啓発事業 延べ参加者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	4,200人	4,200人	4,200人	4,200人	4,200人
実績	237人	224人	398人	1,353人	1,501人
達成率	5.6%	5.3%	9.5%	32.2%	35.7%

（1）事業目的と内容

本事業は、ごみの減量、資源の分別回収の促進と再生品の率先利用を目的とし、実際に集まったごみ、資源を処理している施設の見学、ごみ分別説明会やごみ減量講座の実施など、ごみの分別方法の周知徹底を図るため、依頼のあった町内会、団体への分別説明会及び小学校4年生の社会科授業の一環として希望のあった小学校への出前講座を実施するものである。その他に夏休み小学生向け講座「ごみ分別チェック隊」を実施している。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

【各種講座・見学の実施回数】

- ・清掃工場見学 28回
- ・ごみ分別説明会、出前講座の実施 4回
- ・資源化施設見学 4回
- ・ごみ収集車派遣事業 1回

（3）事業実施による効果（成果）

新型コロナウイルス感染症の5類移行から特に小学校の施設見学が回復し始めており、子どもたちを中心に「ごみ」の処理や資源化の取組みなど知ってもらうことができた。

令和6年度の実績は、ごみ分別説明会93人、出前講座137人、夏休み小学生向け講座ごみ分別チェック隊11人、清掃工場見学1,078人、ごみ収集車派遣事業39人、資源化施設見学143人となった。ごみの分別方法の周知徹底をすることで、ごみの減量化、資源の分別回収の推進が図られた。



参考_豊川市資源化施設

<取組18 リユース（再使用）の推進>

●再使用の推進

【22. 粗大ごみリユース推進事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 リユース件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	60件	60件	60件	60件	60件
実績	46件	44件	46件	103件	98件
達成率	77%	73%	77%	達成	達成

(1) 事業目的と内容

本事業は、再使用の促進とごみの減量を図るため、粗大ごみ受付センターに持ち込まれた粗大ごみのうち再生可能な良品家具等を選別し、希望する市民に無償提供するものである。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

地域情報サイト「ジモティー」と「リユース家具の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、令和5年度よりユース家具をウェブ掲載することで市民への提供数の増加を試みた。

(3) 事業実施による効果（成果）

ジモティーへの良品家具等掲載数98件のリユース家具を市民へ提供することができた。結果として搬入された粗大ごみの再利用によりごみの減量に貢献することができた。



参考_リユース実績（令和2年度～6年度）

	リユース件数	リユース提供件数	リユース率（%）
令和2年度	46件	47件	97.9
令和3年度	44件	49件	89.8
令和4年度	46件	50件	92.0
令和5年度	103件	106件	97.2
令和6年度	98件	98件	100.0



参考_リユース家具

【23. フリーマーケット開催支援】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 フリーマーケット参加団体数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	56 団体	56 団体	56 団体	56 団体	56 団体
実績	0 団体	0 団体	0 団体	廃止	-
達成率	評価対象外	評価対象外	評価対象外	評価対象外	-

（1）事業目的と内容

本事業は、市民団体と協力し、フリーマーケットの開催を推進するものである。不用品の再使用を推進するため、市民団体が行うフリーマーケットの情報を市ホームページ、広報などへ掲載し、会場使用料の減免申請などの支援を行い、開催を推進するものである。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

市民団体が令和4年度末をもって解散したため、令和5年度より本事業は廃止した。

（3）事業実施による効果（成果）

新型コロナウイルス感染症の影響のため計画期間中において本事業は実施にまで至らなかった。



参考_フリーマーケット

【24. 不用品交換情報誌発行事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 交換成立件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	20件	20件	20件	20件	20件
実績	17件	16件	10件	廃止	-
達成率	85%	80%	50%	評価対象外	-

(1) 事業目的と内容

本事業は、不用品の再利用、再使用の促進とごみの減量化を図るため、市民からの情報を掲載した不用品交換情報誌「月間クルクル」を発行するものである。

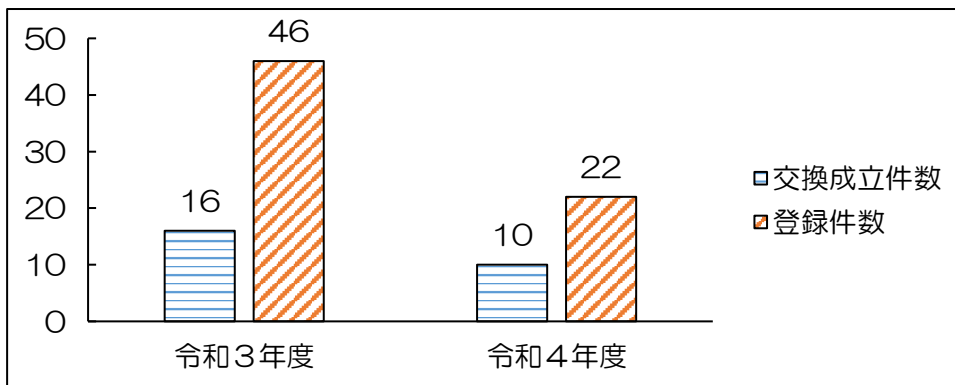


(2) 目標達成に向けた取組（手段）

出品者の減少により令和4年度末をもってジモティーへ統合したため本事業は廃止した。

(3) 事業実施による効果（成果）

これまで、ごみとして処理しないで再利用できるよう情報を発信してきたことで、リユースの輪を広げ、不用品の再利用、再使用とごみの減量化に貢献できた。



参考_交換成立件数および登録件数（令和3年度～4年度）

<取組19 リサイクル（再生利用）の推進>

●再生利用の推進

【25. 再生資源回収事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 資源化率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	25.1%	26.3%	26.5%	26.5%	26.8%
実績	25.1%	24.5%	24.0%	23.6%	23.3%
達成率	達成	93%	91%	89%	87%

（1）事業目的と内容

本事業は、資源の分別回収を実施し、再生利用（リサイクル推進）に取り組む。市内を8地区（旧豊川市を小学校単位に4地区、旧宝飯郡の4町地区）に分け、週1回、紙類、ペットボトル、金属・缶類、びん類、白色トレイ及び古着・タオル類の6種に分類して回収するほか、月2回（第2・4日曜日）、市役所東側倉庫で拠点回収を実施するものである。市内全地区で、年間51回程度の資源回収を実施し、また、拠点回収は、年間24回程度実施する。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

資源の分別収集の実施については、毎年度の「資源と家庭ごみ収集カレンダー」・「資源と家庭ごみの分け方・出し方ルール」を全戸に配布し、収集日、分別方法、資源の拠点回収等を掲載し周知している。また、資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」でも収集日のプッシュ通知や分別方法等のルールを掲載し周知している。

（3）事業実施による効果（成果）

本事業は、市総合計画実施計画においても掲げており、再生資源を回収することはごみの分別意識を高めるだけでなく、ごみ排出量の削減につながるため、効果の高い施策である。

【26. 廃食用油回収事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 回収量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	13,359ℓ	13,500ℓ	14,000ℓ	14,500ℓ	15,000ℓ
実績	13,234ℓ	12,351ℓ	11,162ℓ	10,709ℓ	9,766ℓ
達成率	99%	91%	80%	74%	65%

（1）事業目的と内容

可燃ごみとして排出されていた廃食用油(天ぷら油)を回収後、精製業者に売却しバイオディーゼル燃料へと再生(リサイクル)するものである。市の回収方法として、市内95町内会の協力のもと毎月1回、147か所のごみステーションへ排出されたものを回収している。また、毎月2回(第2、4日曜日)の拠点回収での回収も行っている。

なお、毎月1週間に及びコープ諏訪店による店頭回収も実施されており、回収後は市内施設にストックし、定期的に精製業者が引取りを行っている。



（2）目標達成に向けた取組(手段)

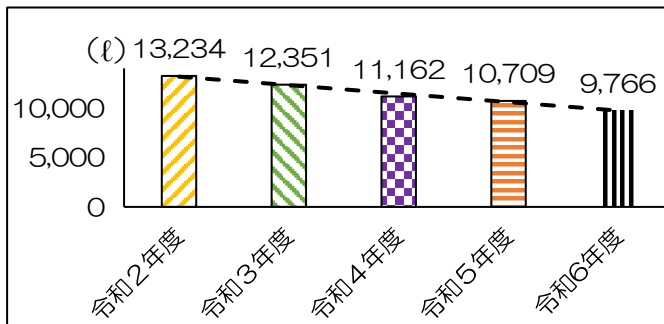
毎年度初めに、廃食用油(天ぷら油)の回収に協力をしていただいている町内会に、町内会毎に年間スケジュールを記載したチラシを回覧している。

また、実施していない町内会の方々のために「資源と家庭ごみ収集カレンダー」において、毎月2回(第2、4日曜日)に実施する資源等の拠点回収での廃食用油(天ぷら油)回収記事を掲載し周知に努めている。

（3）事業実施による効果(成果)

廃食用油回収事業の開始以前は、廃食用油(天ぷら油)は可燃ごみとして排出されていたが、これを再生資源として回収することでリサイクルの推進のみならず、可燃ごみの回収量減少にもつながる。

近年の回収量は減少傾向であるが、家庭で使用する天ぷら油の量が減ると比例して回収量も減少してしまう。コロナ禍が明けたことで外食が増えたり、猛暑により揚げ物料理を控えるなど別要因も考えられるため、回収量を予測することが難しい面もある。



参考_廃食用油回収量実績(令和2年度～令和6年度)

【27. 有価物回収支援事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 集団回収量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	1,560 t	1,560 t	1,560 t	1,560 t	1,560 t
実績	741 t	707 t	812 t	699 t	573 t
達成率	46%	45%	52%	45%	37%

（1）事業目的と内容

本事業は、ごみ減量化と資源の再利用を推進するため、自主的に資源回収運動を展開する団体に対し、回収量に応じ補助を行うものである。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

自主的に有価物回収事業を展開し、再生利用可能な有価物（空き缶、空きびん、古紙など）を回収した団体に対し、回収量に応じ、5円/kgの補助金を交付した。

令和6年度も新型コロナウイルス感染症の影響が残り、活動の見合わせや規模を縮小して開催する団体が多く、例年の回収量より減少している。

（3）事業実施による効果（成果）

有価物回収が行われることで、ものの循環促進、資源保護、環境保全を始め、行政の資源収集コスト低減やごみ量減少を図る効果をもたらしている。



【28. グリーン購入推進事業】（総務部契約検査課）

目標指標 グリーン購入割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	78%	79%	80%	81%	82%
実績	79%	92%	93%	94%	94%
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

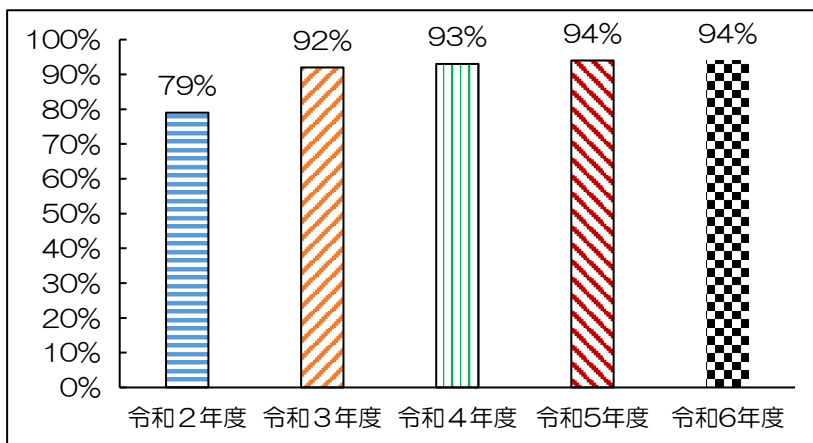
（1）事業目的と内容

グリーン購入は、脱炭素社会の構築、SDGsの目標達成に向けた有効な手段であり、地球温暖化防止や地方創生等、地方公共団体が強化する取組みともつながる。そのためグリーン購入の調達方針である「豊川市グリーン購入推進指針」を策定し、各課にグリーン購入の意義や仕組みを理解してもらい、グリーン購入を積極的に選択してもらえるような体制を作る。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

各課が物品を購入する際は「豊川市グリーン購入推進指針」に基づき、優先的にグリーン購入法適合商品やエコマーク認定品を選択してもらう。特に特定調達品目は特別な理由がない限りはグリーン購入法適合商品を選択するように契約検査課を通して購入する物品は確認をしている。



参考_グリーン購入割合実績（令和2年度～令和6年度）

（3）事業実施による効果（成果）

優先的にグリーン購入法適合商品やエコマーク認定品を選択してもらうことで、職員のグリーン購入への意識が高まり、カタログやネットで調べ、積極的に選択してくれるようになった。今後も継続的に取り組んでいきたい。

<取組20 適正なごみ処理の推進>

●ごみの適正処理の推進

【29. 資源等持ち去り及びポイ捨て防止事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標	指導件数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	35件(以下)	35件(以下)	35件(以下)	35件(以下)	35件(以下)
実績	36件	74件	96件	96件	126
達成率	3%超過	111%超過	174%超過	174%超過	260%超過

(1) 事業目的と内容

本事業は、ポイ捨てや資源等の抜き取りを防止するため監視パトロール事業を実施するものである。

1組(2名)体制で平日の午前7時(木曜日のみ午前6時)から午後2時まで資源及び不燃ごみの収集エリアを重点的にパトロールを行い、市民からの持ち去り者情報があれば現地に急行し、行為者に指導をする。



(2) 目標達成に向けた取組(手段)

ごみ集積場から資源(缶類、紙類など)に加え、不燃ごみの持ち去り行為を規制するため、豊川市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を一部改正(平成27年10月1日施行)し、条例違反行為者へ禁止命令後、複数回注意しても持ち去り行為を辞めない者に対して20万円以下の罰金を科すことで持ち去り行為の抑止効果を図る。

(3) 事業実施による効果(成果)

令和6年度は、口頭注意が122件、警告書を渡したのが4件であった。

新型コロナウイルス感染症の流行以降、金属類の価格高騰などに伴い、持ち去り行為者が増加していると考えられる。

パトロールを継続し行為者を追跡や指導をすることで、持ち去り行為を容易にさせず抑止力となる。

【30. ごみ運搬車両貸出事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 ごみ運搬車両貸出件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	1,400件	1,785件	1,950件	1,950件	1,950件
実績	1,456件	1,786件	1,782件	1,534件	1,163件
達成率	達成	達成	91%	79%	60%

（1）事業目的と内容

本事業は、ごみ運搬車両を手配できない市民や町内会へ、粗大ごみ等を運搬する軽トラックの貸出を実施するものである。家庭ごみや資源、町内会の清掃活動等で回収した散乱ごみについて、市の指定する施設へ自己搬入する際や、有価物回収事業（小学校PTA等の団体に資源を集める廃品回収活動）に使用してもらっている。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

ごみ運搬車両を手配できない市民や町内会へ、粗大ごみ等を運搬する軽トラック3台の貸出を実施した。土日祝日の予約が集中するため、平日の利用を勧めている

（3）事業実施による効果（成果）

令和6年度の貸出枠数は1,440枠だった。これに対し貸出件数は1,163件だったため貸出率は80.8%であった。ごみの排出者が市の指定する施設へ自己搬入してもらえることで市による収集が軽減された。また、ごみの適正処理や資源化の向上、有価物回収事業の推進を図ることができた。



参考_ごみ運搬用軽トラック

【31. あんしん訪問収集事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 ごみ回収量（可燃・不燃・資源・危険）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	9.8 t	11.0 t	12.2 t	13.4 t	14.6 t
実績	9.8 t	12.8 t	17.1 t	18.4 t	19.6t
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

（1）事業目的と内容

身近な方の協力が得られず、ごみ・資源物を所定の集積所に自ら出すことが困難なひとり暮らしの高齢者・障がい者の方（当制度を利用しなければごみ等の処理ができない世帯）を対象に、週に1回、玄関先までごみや資源の戸別収集を行うごみ出し支援事業である。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

本事業は、市のホームページを活用し広く市民及び介護事業者等に、その要件等について周知している。申請を受け付けたら、申請者と面談し詳細を聴き取り、真にごみ出し支援が必要かを審査することになる。審査の結果、該当となった者には、毎週金曜日に指定の玄関先まで個別収集に伺っている。高齢化人口の増加と共に、対象者の親族または介護事業所からの問合せや申請件数は増加しており、高齢者の単身世帯における悩みを解決することに寄与している。

参考_対象世帯数

令和6年度末	目標値	実績値
対象世帯数	46	71

（3）事業実施による効果（成果）

単身の高齢者等に対するごみ出し支援がないと、決められた場所や曜日にごみステーションへの排出が行われず、自宅内がごみ屋敷と化してしまう。本事業は、適正なごみ処理の推進につながるものであり、高齢化社会において需要や効果の高い施策といえる。

【32. 在宅医療廃棄物収集事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 保管・回収専用容器配布機関数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	25 機関	25 機関	25 機関	25 機関	25 機関
実績	26 機関	25 機関	25 機関	25 機関	28 機関
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

（1）事業目的と内容

在宅医療廃棄物は、注射針等鋭利なものが含まれており、感染の恐れもあることから適切な処理が必要となる。取扱量や持ち込まれる量の多い医療機関、医師会・歯科医師会・薬剤師会の各事務所、市役所（清掃事業課）に保管回収用の容器を配布・設置し、「在宅医療廃棄物収集事業」として定期的（月1回程度）に、専用車両で回収を実施している。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

本事業は、医療系廃棄物の適切な処理に向けて、医師会、歯科医師会、薬剤師会と共同で制度を設けたものである。患者が自宅で自己注射等の医療行為を行った後に発生した医療廃棄物を自宅付近のごみステーションに排出するのではなく、直接医療機関に持ち込み、これを市で回収及び処理するものであり、市のホームページにおいて、医療機関向け、一般向けにそれぞれ周知している。

（3）事業実施による効果（成果）

インスリン注射器、血糖値測定用穿刺針等の在宅医療行為で発生する感染性を有する恐れのある廃棄物は、適正に分類し、処理することが必要となる。在宅医療廃棄物は、高齢化の進行と共に、増加することが想定され、適正なごみ処理の推進のためには、安全に回収及び処理することを継続していく必要がある。

●不法投棄の防止対策

【33. 散乱ごみ回収運動「豊川市清掃の日」事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 参加団体数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	500 団体	500 団体	500 団体	500 団体	500 団体
実績	0 団体	0 団体	0 団体	97 団体	155 団体
達成率	評価対象外	評価対象外	評価対象外	19%	31%

（1）事業目的と内容

「豊川市ポイ捨て及びふんの放置の防止に関する条例」に基づき、豊川市清掃の日を設け、春と秋の年2回、町内会や市内事業所にご協力をいただき、道路、公園、河川等に散乱しているごみを回収する市民参加型の清掃活動を実施するものである。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

令和5年度から新型コロナウイルス感染症の予防対策が緩和されたが、令和6年度も引き続き町内会及び市内事業所の判断に任せて実施した。

（3）事業実施による効果（成果）

町内会及び市内事業所にて、延べ155団体参加（実施）し環境美化を推進することができた。

【34. 不法投棄ごみ収集対策事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 不法投棄認知件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	240件 (以下)	220件 (以下)	200件 (以下)	200件 (以下)	200件 (以下)
実績	351件	381件	211件	183件	170件
達成率	46%超過	73%超過	6%超過	達成	達成

（1）事業目的と内容

本事業はごみの不法投棄の早期発見や防止のため、パトロール等の監視を実施するものである。また、町内会に対し不法投棄抑止資材の提供等の支援を行い、地域ぐるみの対策を実施していく。ごみの不法投棄対策については、収集職員による定期的なパトロールによる監視と回収を行っている。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

本事業の不法投棄対策については、収集職員による定期的なパトロールによる監視のほか、通常のごみ収集時に発見したものや市民からの通報をもとに回収している。パトロール件数は年間354回、不法投棄のうち可燃ごみの量は0.44トンである。

また、不法投棄防止啓発看板を希望する市民や町内会等へ提供したり、町内会の要望により不法投棄の多いごみ・資源ステーションに監視カメラの設置を行い、不法投棄防止に努めている。

（3）事業実施による効果（成果）

不法投棄認知件数は昨年度と比較し減少した。

一般的に不法投棄は人目につかない場所や時間帯にされるものであり、人の目で広域にわたり24時間監視することは不可能であるため、最終的には人のモラルによるところが大きい。地道な努力を継続し「豊川市は環境美化に優れた街である。」とPRできるようにしていくことで、排出者の意識改革につなげ、効果を継続的なものとなるようにしたい。

<取組21 ごみ処理体制の充実>

●廃棄物処理施設の整備

【35. 清掃工場長寿命化事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 清掃工場焼却処理量(t)					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	54,025 t (以下)	53,767 t (以下)	53,505 t (以下)	53,246 t (以下)	53,051 t (以下)
実績	54,225 t	51,542 t	51,883 t	51,677 t	50,285t
達成率	4%超過	達成	達成	達成	達成

(1) 事業目的と内容

本事業は、清掃工場の長寿命化計画に基づき、設備・機器の改良工事を行うものである。東三河ごみ焼却施設広域化計画の中で、蒲郡市の焼却炉と豊川市のA棟の施設の統合を図る計画となっているが、既存の焼却施設の建設年度が違ふこと等から施設の建設は令和13年度以降と考えられている。主要設備の老朽化が進み、稼働後33年以上を経過しているA棟は大規模整備工事を行いながら延命化を図ることが必要である。また、B棟は広域化計画以降も稼働させる必要があるため、概ね令和14年度を目標とした延命化対策を行う。具体的には、平成27年度から令和元年度までの5年間で、基幹的設備改良工事を実施し、更に令和3年度から令和5年度までの3年間で大規模整備工事を行った。



(2) 目標達成に向けた取組(手段)

焼却施設の延命化のための大規模整備工事として、令和5年度では、A棟においてDCS更新、エレベーター更新、自動火災報知設備更新を行った。B棟はスートフロア更新、水砕ピット更新、焼却残さクレーン更新等を行った。

(3) 事業実施による効果(成果)

A棟とB棟の基幹的設備改良工事、大規模整備工事は令和5年度で終了したが、今後も施設の性能水準を維持しつつ延命化することが必要である。引き続き清掃工場の長寿命化対策を行い、ごみ処理体制の充実を図る。



参考_豊川市清掃工場

4. 安全で快適な生活環境のあるまち（環境目標4）

<取組22 大気汚染の防止>

●大気汚染防止対策の推進

【36. 公害防止協定締結事業】（産業環境部環境課）

目標指標 公害防止協定締結累計事業所数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	84 社	86 社	88 社	90 社	92 社
実 績	84 社	87 社	87 社	88 社	89 社
達成率	達成	達成	99%	98%	97%

（1）事業目的と内容

本事業は、工業団地進出企業等と公害防止や環境保全のための協定を締結するものである。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

産業誘致所管部局と連携し新規進出企業との公害防止協定の締結を進める。

（3）事業実施による効果（成果）

事業実施により市内89事業所と公害防止協定を締結し、事業所周辺の生活環境を保全することができた。



<取組23 水質汚濁の防止>

●公共下水道の整備

【37. 公共下水道整備事業】（上下水道部下水整備課）

目標指標 下水道処理人口普及率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	84.3%	84.8%	85.6%	86.5%	87.5%
実績	84.6%	86.9%	87.2%	87.7%	88.5%
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

（1）事業目的と内容

居住環境の改善や公衆衛生の向上を図るとともに、河川や海域等の公共水域の水質保全を図る。

豊川市下水道基本計画に基づき、公共下水道および特定環境公共下水道の整備（設計・施工等）を推進するもの。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

下水道事業計画区域の未整備地域（未普及地区）において、汚水管きよの新規整備を行い下水道供用開始区域を拡大するとともに、当該地域住民に対して下水道への接続切り替えを促進する。

令和6年度は、平尾地区、市田地区、野口地区、六角地区、樽井地区、為当地区、森地区、上野地区、三谷原地区、牧野地区、宮前地区、萩地区を中心に下水道の整備を実施した。

（3）事業実施による効果（成果）

前年比で下水道処理人口普及率（下水道普及率）は0.8%増加した。



【38. 水洗化促進事業】（上下水道部経営課）

目標指標 供用開始区域内の下水接続率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	92.5%	92.6%	92.7%	92.8%	92.9%
実績	92.4%	93.1%	93.3%	94.0%	94.3%
達成率	99%	達成	達成	達成	達成

（1）事業目的と内容

本事業は、公共下水道が供用開始された地区における汲み取り便所及び浄化槽使用世帯の下水道接続を啓発するものである。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

公共下水道事業への接続（水洗化）の促進に関する主な取組みとしては、接続啓発プランを毎年更新し、未接続者への通知、電話及び訪問による接続勧奨や、融資あっせん及び利子補給制度による接続補助を行っている。

（3）事業実施による効果（成果）

新規下水道整備地区の増加も要因の一つであるが、地元説明会、啓発活動の効果もあり、目標を達成することができた。

公共下水道区域内の浄化槽及び汲み取りトイレ設置者が下水道に接続することで、水質汚濁の防止が図られる。



●生活排水対策の啓発・支援

【39. 生活排水対策推進事業】（産業環境部環境課）

目標指標 講座参加者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	150人	150人	150人	150人	150人
実績	0人	134人	84人	168人	25人
達成率	評価対象外	89%	56%	達成	17%

（1）事業目的と内容

生活排水に含まれる水の汚れは台所からの排水が多くを占めており、実験などを通じて水を汚さないために自分たちができることを考え実践してもらうことを目的に、児童クラブなどを対象とした生活排水出前講座を実施している。講座では、パックテストを用いて、水道水、さとう水、しょうゆ水の3種類の水の汚れ具合を調べる実験を取り入れている。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

生活排水出前講座の実施 1回（児童クラブ1回）

おいでん祭等のイベントにてキッチンスクレーパー（ヘラ）、水切りネット、スポンジからなる水質保全3点セットを配布した。

（3）事業実施による効果（成果）

生活排水出前講座の実施回数見直しに伴い、数値目標としては前年を大きく下回ることとなった。評価年度下半期では生活排水に関する啓発のより適切な事業を定め、引き続き啓発活動を行いたい。



参考_生活排水出前講座の様子



参考_生活排水に係る啓発チラシ

●合併処理浄化槽の普及・促進

【40. 浄化槽普及事業】（産業環境部環境課）

目標指標 設置費補助件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	11件	9件	9件	9件	9件
実績	2件	7件	3件	6件	4件
達成率	18%	79%	33%	67%	44%

（1）事業目的と内容

本事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、単独処理浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換について、設置費の一部を補助するものである。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

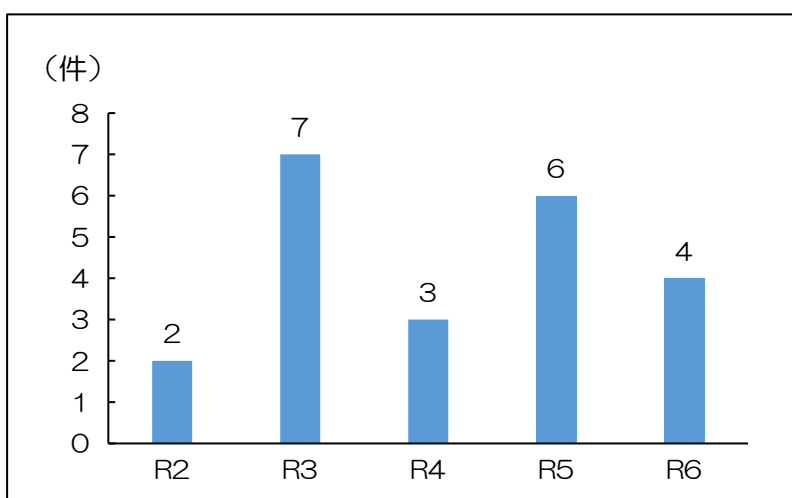
合併処理浄化槽への転換に際し、下記金額を上限として設置費、配管工事費及び撤去費を補助する。

- | | | |
|----------|---------|----------|
| ①【設置費】 | 5人槽まで | 332,000円 |
| | 6～7人槽 | 414,000円 |
| | 8～50人槽 | 548,000円 |
| ②【撤去費】 | 単独処理浄化槽 | 120,000円 |
| | くみ取便所 | 90,000円 |
| ③【配管工事費】 | | 300,000円 |

（3）事業実施による効果（成果）

令和5年度の実績（6件）と比較し、令和6年度は4件とやや減少した。引き続き制度の周知を継続するとともに、新たな周知方法を検討・実施することで、目標の達成を目指す。

合併処理浄化槽へ転換することで、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び生活環境の保全が図られる。



参考_設置費補助件数

●水質の調査・監視

【41. 水質汚濁対策事業】（産業環境部環境課）

目標指標① 佐奈川（前川橋）「類型C」水質 BOD75%(mg/ℓ)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	6.0 mg/ℓ (以下)	5.6 mg/ℓ (以下)	5.0 mg/ℓ (以下)	4.8 mg/ℓ (以下)	4.5 mg/ℓ (以下)
実績	5.5 mg/ℓ	3.0 mg/ℓ	3.4 mg/ℓ	4.6 mg/ℓ	3.8 mg/ℓ
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

目標指標② 音羽川（南田橋）「類型B」水質 BOD75%(mg/ℓ)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	1.0 mg/ℓ (以下)	1.0 mg/ℓ (以下)	1.0 mg/ℓ (以下)	1.0 mg/ℓ (以下)	1.0 mg/ℓ (以下)
実績	0.8 mg/ℓ	0.9 mg/ℓ	0.7 mg/ℓ	0.6 mg/ℓ	0.5 mg/ℓ
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

(1) 事業目的と内容

本事業は、河川の水質調査を定期的に行うとともに、工場や事業所の水質汚濁発生施設に対し、県と連携し指導を行うものである。

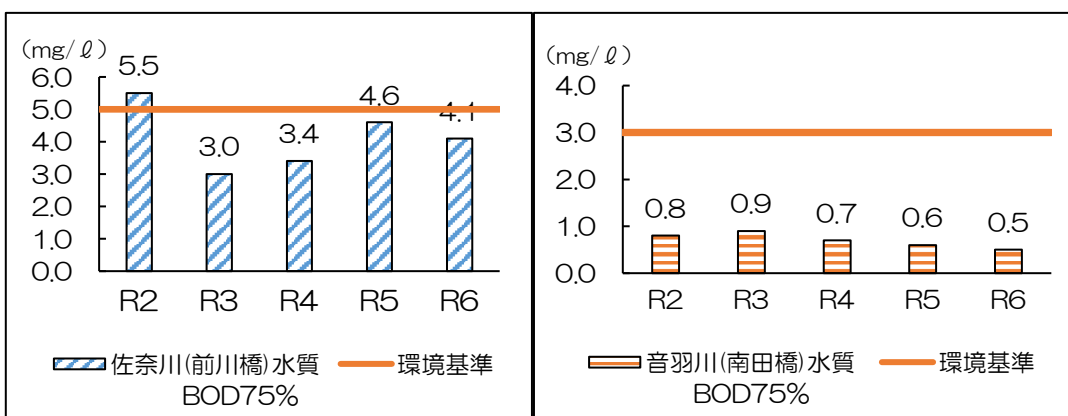
(2) 目標達成に向けた取組（手段）

- ・河川等水質調査の実施
- ・工場排水調査の実施

(3) 事業実施による効果（成果）

佐奈川、音羽川、共に令和5年度に引き続き環境基準²に適合していた。

定期的な水質検査を実施することで、早期に水質の悪化を把握し、水質汚濁発生施設に対し県と連携した指導を行うことができる。



参考_水質 BOD 調査結果

² 生活環境の保全に関する環境基準（河川）において、河川の項目類型ごとの BOD の基準値は以下のとおり。「類型 C」=5 mg/ℓ 以下。「類型 B」=3mg/ℓ 以下。

<取組24 騒音・振動・悪臭等の公害対策の推進>

●土壌汚染・地下水汚染防止に向けた指導・啓発

【42. 焼却灰埋立処理事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標① 原水pH値（年間平均値）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	10.5	10.0	10.0	10.0	10.0
実績	10.5	10.8	11.0	10.8	10.6
達成率	達成	8%超過	10%超過	8%超過	6%超過

目標指標② 原水BOD値（年間平均値）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	26.0mg/ℓ (以下)	25.0mg/ℓ (以下)	25.0mg/ℓ (以下)	25.0mg/ℓ (以下)	20.0mg/ℓ (以下)
実績	28.0mg/ℓ	36.0mg/ℓ	43.0mg/ℓ	34mg/ℓ	28mg/ℓ
達成率	7%超過	44%超過	72%超過	36%超過	40%超過

目標指標③ 原水COD値（年間平均値）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	320.0mg/ℓ (以下)	300.0mg/ℓ (以下)	250.0mg/ℓ (以下)	250.0mg/ℓ (以下)	250.0mg/ℓ (以下)
実績	304.0mg/ℓ	309.0mg/ℓ	242.0mg/ℓ	226.0mg/ℓ	167.0mg/ℓ
達成率	達成	3%超過	達成	達成	達成

(1) 事業目的と内容

埋立地の浸出水について、水質基準を満たすまで毎月水質検査を実施している。また、浸出水漏水による環境汚染を防止するため、漏水検知システムの保守点検を継続実施している。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

埋立地の浸出水について、毎月水質検査を実施した。季節や天候により原水pH値やBOD値が年間平均値で目標値を超過する場合も見受けられる。目標値を超過する状況が続く場合、処分場を管理している委託業者と連携し、施設の不具合も合わせどのような状況で数値が超過したか原因究明を行う。



(3) 事業実施による効果（成果）

原水pH値については年間平均値で目標値に対し6%の超過となったが、4月には、目標値を下回る9.2を観測しており概ね目標値を達成。原水BOD値は年間平均値で目標値に対し40%の超過となったが、実績は過去5年間で同数値または年々低下しており、9月の測定では5.3mg/Lとなり目標値を達成している。原水COD値は目標値以下と目標を達成した。

最終処分場の埋立終了後の課題は、浸出水の汚染をいかに早く浄化し、施設の廃止に導くかという点にあるが、それには、かなり長期にわたる年月を要することが想定される。その間、環境汚染の防止は最重要事項となる。本事業により水質の経過を常に把握しておくことは浸出水処理施設の適正な運転管理と環境汚染を防止するうえで不可欠である。

<取組25 ゆとりある生活空間の整備>

●ゆとりある生活空間の整備

【43. 豊川駅東土地区画整理事業】（都市整備部区画整理課）

目標指標 宅地整備面積(ha)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	32.7ha	33.9ha	35.0ha	36.2ha	37.3ha
実績	32.7ha	33.7ha	33.9ha	34.3ha	34.7ha
達成率	達成	99%	97%	95%	93%

(1) 事業目的と内容

土地区画整理事業により、豊川駅東地区内の駅前広場および道路などの整備を含む市街地体系の再編成を行う。

- 【計画内容】 施行者：豊川市
施行面積：53.7ha
総事業費：170.0億円
施行期間：平成7年度～令和13年度



(2) 目標達成に向けた取組（手段）

土地区画整理事業により道路、公園等を整備、街区・画地の整序を総合的に行う。具体的な内容は、次のとおり。

- ・整備に支障となる建物等の移転補償を行うため、物件調査・補償交渉
- ・道水路等を整備するため、詳細設計・築造工事等の施工
- ・事業計画や換地計画の作成及び国庫補助申請

(3) 事業実施による効果（成果）

建物移転補償7件、道路築造工事117m、整地工事7,602㎡等を施工し、事業の進捗を図ることができた。

本事業により、公共施設の新設又は変更、土地の区画形質の変更及び上下水道整備等の土地の利用促進のため必要な事業等の一体的整備により、整然な街路形成が図れ、ゆとりある住環境空間を創出する効果が期待される。

【44. 豊川西部土地区画整理事業】（都市整備部区画整理課）

目標指標 宅地整備面積(ha)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	58.8ha	59.8ha	60.8ha	61.3ha	62.3ha
実績	58.8ha	59.3ha	59.5ha	60.1ha	61.0ha
達成率	達成	99%	98%	98%	98%

（1）事業目的と内容

豊川西部地区内（90.5ha）の道路・水路・公園などの整備を含む市街地体系の再編成を行う。

【計画内容】 施行者：豊川市
 施行面積：90.5ha
 総事業費：156.9億円
 施行期間：平成7年度～令和11年度



（2）目標達成に向けた取組（手段）

土地区画整理事業により道路、公園等を整備、街区・画地の整序を総合的に行う。具体的な内容は、次のとおり。

- ・整備に支障となる建物等の移転補償を行うため、物件調査・補償交渉
- ・道水路等を整備するため、詳細設計・築造工事等の施工
- ・事業計画や換地計画の作成及び国庫補助申請

（3）事業実施による効果（成果）

建物移転補償等1件、整地調整池浚渫工事等を施工し、事業の進捗を図ることができた。

本事業により、公共施設の新設又は変更、土地の区画形質の変更及び上下水道整備等の土地の利用促進のため必要な事業等の一体的整備により、整然な街路形成が図れ、ゆとりある住環境空間を創出する効果が期待される。

【45. 防犯灯設置費補助事業】（市民部人権生活安全課）

目標指標 市内LED防犯灯数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	6,300 灯	6,800 灯	7,300 灯	7,800 灯	8,300 灯
実績	6,680 灯	7,429 灯	8,191 灯	8,648 灯	8,904 灯
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

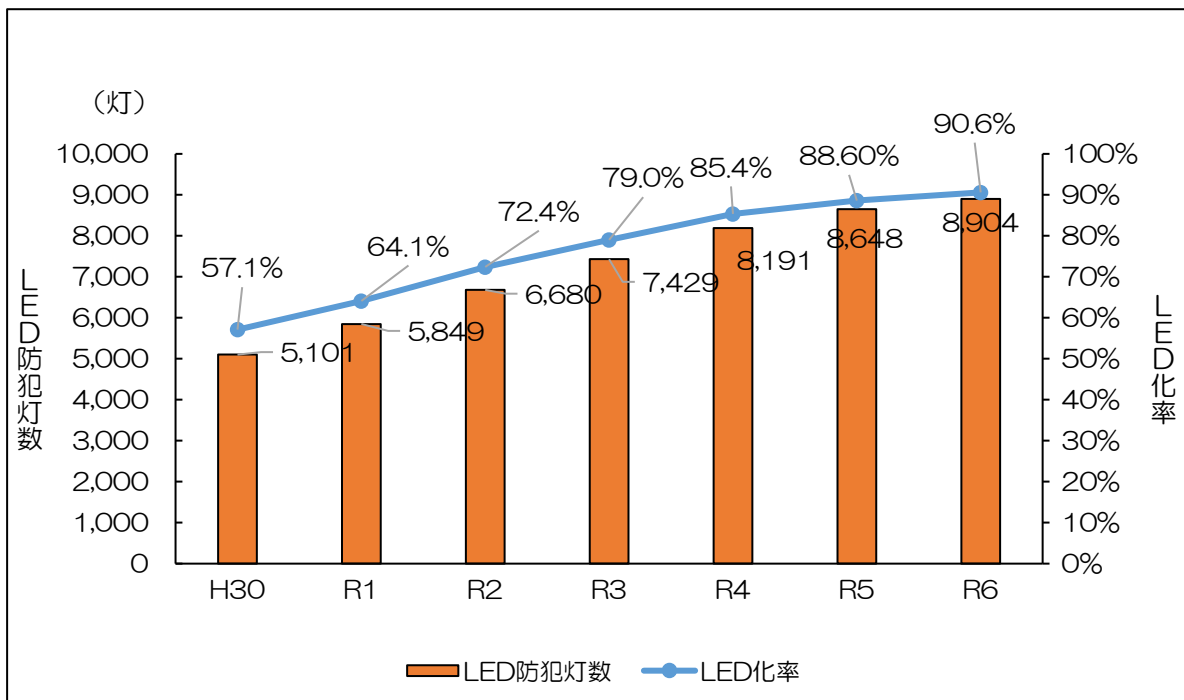
（1）事業目的と内容

本事業は、町内会などが夜間の防犯対策のために防犯灯設置することに対して設置費の一部を市が補助し、地域の防犯力を高めることを目的としている。防犯灯の更新の際に、蛍光灯からLED灯に変更することで、電力消費量を削減し、町内会の電気料金の負担を減らすことができるほか、環境負荷の低減を図るものである。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

電気料金の高騰により、防犯灯電気料金の町内会負担が増えており、電気料の相談等を町内会より受けた時は、LED化が進んでいない場合は提案をしている。すでに計画的にLED化を進めている町内会も多く、目標の達成はできている。



（3）事業実施による効果（成果）

LED照明灯への更新を推進したことにより、電力消費量を削減でき、環境負荷の低減を図ることが出来た。

<取組27 歴史資源の保存と活用>

●歴史的遺産の保存と活用

【46. 三河国分尼寺跡史跡公園管理運営事業】（教育委員会生涯学習課）

目標指標 三河天平の里資料館入館者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人
実績	4,123人	4,686人	5,110人	6,335人	6,793人
達成率	52%	59%	64%	79%	85%

(1) 事業目的と内容

本事業は、国指定史跡である三河国分尼寺跡史跡公園の保存を図り、ボランティアガイドと協力し、活用を図るものである。

(2) 目標達成に向けた取組（手段）

三河天平の里資料館ボランティアガイドによる園内ガイド、各種講座、天平ロマンのタベなどを実施し、集客に努める。

- ・天平ロマンのタベ 9月21日
- ・モノづくり講座 7回
- ・ふるさと再発見講座 1回
- ・市内小学校6年生見学事業 5月15日～12月13日



(3) 事業実施による効果（成果）

令和6年度は目標値には届かなかったが、各種事業を実施することで入館者数の増加がみられた。天平ロマンのタベを始め各種講座を実施することでメディア等に取り上げられ、三河国分尼寺跡史跡公園の周知につながった。

【47. 豊川海軍工廠平和公園管理運営事業】（教育委員会生涯学習課）

目標指標 入園者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人
実績	31,740人	24,270人	22,562人	20,302人	21,510人
達成率	達成	81%	75%	68%	72%

（1）事業目的と内容

本事業は豊川海軍工廠平和公園内にある市指定史跡「豊川海軍工廠遺跡 旧第一火薬庫、旧第三信管置場」の保存を図り、語り継ぎボランティアと協力し、この歴史を後世に伝えるものである。

豊川海軍工廠語り継ぎボランティアによる園内ガイド、各種講座（専門講座・体験談を聴く会・工作講座ほか）、8月7日の関連事業（折り鶴展示ほか）、豊川海軍工廠語り継ぎボランティア養成講座を実施している。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

豊川海軍工廠語り継ぎボランティアによる園内ガイド、各種講座（専門講座・体験談を聴く会・工作講座ほか）、8月7日関連事業（折り鶴展示ほか）の実施

- ・市内小学6年生見学事業 5月15日～12月13日
- ・専門講座 2回
- ・モノづくり講座 1回
- ・跡地見学会 4回
- ・折り鶴に平和の祈りを 8月3日～18日
- ・ミニ企画展 7月20日～9月29日

（3）事業実施による効果（成果）

令和6年度は目標値に届かなかったが、各種事業を実施することで、それらを目的とした来園者の増加をはかった。また、実施に伴い随時メディア等で取り上げられたことで、豊川海軍工廠平和公園の周知につながった。



参考_旧第一火薬庫および旧第三信管置場

【48. 大橋屋管理運営事業】（教育委員会生涯学習課）

目標指標 入館者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人
実績	4,709人	4,925人	5,945人	5,096人	4,869人
達成率	94%	99%	達成	達成	97%

（1）事業目的と内容

本事業は、市指定建造物「大橋屋(旧旅籠鯉屋)」を保存し、ボランティアガイドや町内会と協力し、活用を図るものである。赤坂宿ボランティアガイドによる館内ガイド、四季に合わせたイベント、町内会等との協働事業を実施している。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

赤坂宿ボランティアガイドによる大橋屋及び赤坂宿のガイド、各種講座を実施し、集客に努める。

- ・はたご de あそぼう！ 1回
- ・町内会等共催事業 4回
- ・ウォーキングイベント 1回
- ・はたご de らくご 1回

（3）事業実施による効果（成果）

令和6年度は目標値に届いていないものの、引き続き各種講座を実施することで集客と周知をはかった。講座がメディア等に取り上げられたほか、大橋屋が鉄道会社のハイキングコースの立ち寄り箇所となったことで遠方から入館者が訪れ、大橋屋や赤坂宿の周知につながった。



参考_大橋屋外見

●歴史的遺産の保護の啓発・支援

【49. 文化財保護啓発事業】（教育委員会生涯学習課）

目標指標① 豊川海軍工廠語り継ぎボランティアガイド登録者数（累計）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	55人	60人	60人	60人	60人
実 績	50人	71人	70人	69人	61人
達成率	91%	達成	達成	達成	達成

目標指標② 赤坂宿ボランティアガイド登録者数（累計）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	19人	20人	20人	20人	20人
実 績	19人	20人	20人	20人	19人
達成率	達成	達成	達成	達成	95%

目標指標③ 三河天平の里資料館ボランティアガイド登録者数（累計）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	25人	25人	25人	25人	25人
実 績	30人	20人	15人	27人	25人
達成率	達成	80%	60%	達成	達成

（1）事業目的と内容

本事業は、地域全体で文化財の保護意識の高揚を図るため、ボランティア養成講座を開催し、文化財への保護や歴史の継承に取り組む体制を整えるものである。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

ボランティア養成講座を定期的実施し、体制維持に努める。
ホームページや広報を使い、効果的に文化財の啓発を行う。

（3）事業実施による効果（成果）

令和7年3月から4月にかけて赤坂宿ボランティアガイド養成講座を開催し10人が参加したが、参加者の新規のボランティア登録には繋がらなかった。



●伝統文化の継承への支援

【50. 伝統芸能支援事業】（教育委員会生涯学習課）

目標指標 来場者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	450人	450人	450人	450人	450人
実績	0人	0人	425人	500人	500人
達成率	評価対象外	評価対象外	94%	達成	達成

（1）事業目的と内容

本事業は、無形民俗文化財の公開の場を設け、後継者育成への支援や保存団体相互の交流を図るため、赤坂の舞台を会場に伝統芸能支援事業を実施するものである。

（2）目標達成に向けた取組（手段）

赤坂の舞台伝統芸能公演・赤坂の舞台見学事業を実施した。

- ・10月27日（日）
赤坂の舞台内部見学会
- ・10月5日（土）・27日（日）
舞台公演
赤坂小学校6年生和太鼓演奏、一宮南部小学校歌舞伎クラブ
（卒業生を含む）・金沢歌舞伎公演

（3）事業実施による効果（成果）

小屋掛け作業を行い、伝統の継承ができた。舞台公演当日は悪天候のため会場を音羽文化ホールに変更して公演を実施したため、赤坂の舞台及び小屋掛けは使用されなかった。また、赤坂の舞台内部見学会を開催したほか、舞台公演当日にも幕間を利用し小屋掛け及び舞台内部を見学できる機会を設け、赤坂の舞台を知ってもらう機会の確保に努めた。

- ・赤坂の舞台内部見学会 22名
- ・歌舞伎公演 500名



参考_赤坂の舞台伝統芸能公演

5. みんなで環境保全に取り組むまち（環境目標5）

<取組30 環境教育・環境学習の推進>

●環境教育・環境学習の充実

【51. 環境学習推進事業】（産業環境部環境課）

目標指標 環境講座等の参加者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人
実績	192人	743人	570人	647人	308人
達成率	16%	62%	48%	54%	26%

(1) 事業目的と内容

本事業は、地球にやさしい行動を理解し、日常的に実践できる人を育てるため、環境学習講座などを実施するものである。小学生向けの酸性雨学習会や夏休みを利用した子ども環境体験講座などのほか、一般向けの講座も実施している。また、町内会などの団体や学校、児童クラブなどからの依頼を受けて、地球温暖化に関する出前講座を実施している。



(2) 目標達成に向けた取組（手段）

子ども向けの講座では、施設見学等で実験や体験をすることで、楽しみながら受講している。また、緑のカーテン育て方講座においては、受講後に家庭において実際に緑のカーテンを育成してもらうよう苗や資材を配布している。

(3) 事業実施による効果（成果）

子ども向け講座では、座学だけでなく現地見学や実験などを取り入れることで、楽しみながらより深い関心をもち、環境保全に係る意識付けにつながっている。一般向け講座では、専門知識のある外部講師から講義を受けることで、正しい知識をもって、環境保全活動を実践することができている。



参考_子ども環境体験講座

【52. 子どもエコポイント事業】（産業環境部環境課）

目標指標① 参加者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	960人	970人	970人	970人	970人
実 績	142人	381人	402人	448人	263人
達成率	15%	39%	41%	46%	27%

目標指標② ジュニアエコリーダー認定者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	5人	5人	5人	5人	5人
実 績	0人	4人	5人	5人	3人
達成率	0%	80%	達成	達成	60%

（1）事業目的と内容

将来を担う子どもたちが環境に配慮した行動の実践者となることを目的とし、地球温暖化問題や環境への関心を持ってもらうために豊川市が行う環境関連事業に参加した児童に対し、「ポイントカード」を発行することで、更なる参加意欲を増進させる。また、必要ポイントを集めた児童を「ジュニアエコリーダー」として認定している。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

環境課の単独講座だけでなく、清掃事業課や公園緑地課、赤塚山公園等と連携する環境講座の参加児童にも子どもエコポイントを1ポイント、または2ポイント付与するものである。5ポイント貯めるとエコグッズと交換し、8ポイントでジュニアエコリーダーに認定し、子ども達のモチベーションが上がる工夫をしている。

（3）事業実施による効果（成果）

対象講座への延参加者数は263人であった。そのなかで5ポイント達成でエコグッズと交換した児童は2人、ジュニアエコリーダーに認定された児童は3人いた。また、この延参加者数に伴う子どもエコポイントの発行数は316ポイントであった。



参考_子どもエコポイントカードおよびジュニアエコリーダー認定書

<取組31 環境情報の収集と提供>

●環境情報の収集と提供

【53. 市ホームページ・広報掲載】（産業環境部環境課）

目標指標 ホームページ環境部局(環境課・清掃事業課)アクセス数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	7,300件	7,600件	7,900件	8,200件	8,500件
実績	8,385件	8,495件	8,141件	7,854件	7,045件
達成率	達成	達成	達成	96%	83%

(1) 事業目的と内容

多くの市民が環境保全活動を身近に感じることができることを目指し、環境基本計画の周知や補助制度の案内、各種環境講座の参加者の募集、環境保全に関する情報提供など、環境行政に関する情報発信をするもの。



(2) 目標達成に向けた取組（手段）

誰でも情報収集できるよう広報誌とホームページの双方で情報発信し、市のホットな環境情報をわかりやすく提供できるよう心掛けている。また、環境講座の参加は、ホームページ上でいつでもどこでも気軽に申し込みが可能となっている。

(3) 事業実施による効果（成果）

ホームページのアクセス数の内訳は、【産業環境部/1,114件】、【環境課/3,073件】、【清掃事業課/2,858件】であった。昨年度と比較して環境課・清掃事業課個別ページへのアクセスが減少しているが、これは、「豊川市 AI チャットボット」の利用により、手軽に情報収集できるようになったためと考えられる。

また、ホームページでの環境講座の申込は、便利で気軽に行えるため増加傾向にある。



参考_ホームページの一例

<取組33 環境を保全する活動の支援>

●NPO・ボランティア活動の支援

【54. 市民活動推進事業】（市民部市民協働国際課）

目標指標 ボランティア・市民活動登録団体数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	322 団体	340 団体	300 団体	300 団体	300 団体
実績	312 団体	317 団体	306 団体	305 団体	307 団体
達成率	97%	93%	達成	達成	達成

（1）事業目的と内容

本事業は、市民活動を推進するため、NPO法人や市民活動団体に対する財政的な支援や、活動中の事故に備えた保険の整備、また市民活動を行う人材を養成するための講座を行うものである。

財政的支援として、市民の連携強化と市民協働のまちづくりの推進を図るため、市民活動団体や地縁組織が他団体や企業と協働して行う事業に対して補助を行った。安定的・継続的に法人運営ができるよう、NPO法人を運営する上で必要とする法人市民税の均等割額を補助した。また、町内会・団体等に活動場所や技術、割引などのサービスを提供する市民協働のまちづくり応援事業所を募集し、周知を図った。

市民活動者が安心して活動できるよう、市民活動総合補償制度を設け公益性のある市民活動や地縁組織の活動中に発生する不慮の事故に対し補償を行った。

若者の地域活動への参加促進と意識啓発を図るため、高校生や大学生などを対象とした参加・体験型のボランティア講座を開催した。専門的スキル、知識を持った人材の育成を図るため、NPOスキルアップ講座や人材育成講座を実施した。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

市民活動団体構成員の高齢化等の影響がある中で、財政的な支援や専門的スキル・知識を持つ人材を養成する講座を開催し、ボランティア・活動登録団体数の維持を図った。引き続き、各種補助金や保険等の周知を図る必要がある。

（3）事業実施による効果（成果）

市民活動に取り組むための支援を行うことで、継続して活動がしやすくなっている。また、定期的な講座を開講することで活動参加への門戸が広がり、市民活動団体を支えていく人材の育成・確保と、専門的なスキル・知識を持った人材の育成をすることが出来ており、NPO・ボランティア活動の支援につながっている。

- ・市民協働推進事業補助金：7事業、補助額計 940,000 円
- ・NPO 法人運営支援補助金：6 団体、補助額計 300,000 円
- ・市民協働のまちづくり応援事業所を新設し、町内会・団体等に活動場所や技術、割引などのサービスを提供する市民協働のまちづくり応援事業所を募集し、団体に周知を図った。
- ・市民活動総合補償制度：傷害 12 件、賠償 2 件
- ・若者ボランティア体験講座：32 事業、受講者 122 人
- ・NPOスキルアップ講座：2 講座、受講者計 35 人
- ・人材育成講座 参加者約 200 人

【55. とよかわボランティア・市民活動センターの管理運営】
（市民部市民協働国際課）

目標指標 ボランティア・市民活動センター利用延べ人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人
実 績	8,177人	11,034人	15,324人	16,277人	16,609人
達成率	55%	74%	達成	達成	達成

（1）事業目的と内容

本事業は、ボランティア・市民活動に関する情報の提供と発信、相談、ボランティアのコーディネート、施設や資機材の貸出など、ボランティアや市民活動団体の活動拠点となる「とよかわボランティア・市民活動センター」の利便性の向上を図り、市民活動団体が活動しやすい環境を整備すると共に、インターネットや SNS など多様な媒体を効果的に活用し、タイムリーな情報収集・提供の強化を図ることで NPO・市民活動団体の活動を支援している。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

市民活動を推進するため、NPO 法人や市民活動団体に対する財政的な支援や、活動中の事故に備えた保険の整備、また市民活動を行う人材を養成するための講座を行う。

（3）事業実施による効果（成果）

インターネットや SNS など多様な媒体を効果的に活用し、タイムリーな情報収集・提供の強化を図ったことで、NPO・市民活動団体の活動を支援することができた。（市ホームページ情報掲載件数 19 件、SNS 情報掲載件数 142 件）

とよかわボランティア・市民活動センター利用延べ人数については、目標値に達した。引き続き、さらなる利用者の増加が見込まれるが、引き続き利用促進に向けた周知を図っていく。

●環境に配慮した自主的な取組の推進

【56. 豊川市地球温暖化対策実行計画区域施策編の推進】 (産業環境部環境課)

目標指標① 市域全体の温室効果ガス排出量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度※	令和6年度
目標	1,610,783 t-CO ₂ (以下)	1,583,063 t-CO ₂ (以下)	1,555,344 t-CO ₂ (以下)	1,527,624 t-CO ₂ (以下)	1,499,904 t-CO ₂ (以下)
実績	1,578,697 t-CO ₂	1,402,577 t-CO ₂	1,281,333 t-CO ₂	1,327,179 t-CO ₂	1,198,690 t-CO ₂
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

※数値は令和4年度の値を算出している。

目標指標② 家庭部門における温室効果ガス排出量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度※	令和6年度
目標	208,908 t-CO ₂ (以下)	200,397 t-CO ₂ (以下)	191,885 t-CO ₂ (以下)	183,374 t-CO ₂ (以下)	174,863 t-CO ₂ (以下)
実績	217,081 t-CO ₂	204,206 t-CO ₂	199,092 t-CO ₂	195,146 t-CO ₂	219,741 t-CO ₂
達成率	4%超過	2%超過	4%超過	6%超過	26%超過

※数値は令和4年度の値を算出している。

(1) 事業目的と内容

地球温暖化対策実行計画区域施策編に基づき、市域からの温室効果ガス排出削減を推進するものである。計画策定時点である令和2年3月において掲げる計画目標は、2030年度に基準年度(2013年度)比26.6%の削減であり、各種施策により目標達成に努めている。



(2) 目標達成に向けた取組(手段)

住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金制度による再生可能エネルギーの創出、次世代自動車購入費補助制度や中小企業向け脱炭素経営支援等、目標達成に向け取り組んでいる。

(3) 事業実施による効果(成果)

令和6年度の市域全体の温室効果ガス排出量は1,198,690 t-CO₂で、目標を達成している。しかし国は2030年度の目標を2013年度比46%削減といった高い目標値を設定しているため、本市においても様々な施策を実施し、更なる温室効果ガスの削減に努める必要がある。

【57. 豊川市役所地球温暖化対策実行計画推進事業】 （産業環境部環境課）

目標指標 市役所内における温室効果ガス排出量(t-CO₂)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	32,669 t-CO ₂ (以下)	32,321 t-CO ₂ (以下)	31,974 t-CO ₂ (以下)	31,626 t-CO ₂ (以下)	31,279 t-CO ₂ (以下)
実績	31,618 t-CO ₂	31,433 t-CO ₂	31,133 t-CO ₂	31,407 t-CO ₂	31,393 t-CO ₂
達成率	達成	達成	達成	達成	1%超過

(1) 事業目的と内容

第3次豊川市役所地球温暖化対策実行計画【豊川市公共施設環境率先行動計画】は、地球温暖化対策推進法により地方公共団体に策定が義務付けられた計画で、市が実施している事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とし、個々の職員が省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組みを推進していく。



(2) 目標達成に向けた取組（手段）

個々の職員が省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組みを推進できるように、「豊川市役所エコ・アクション」を位置づけ、年に2回自己評価を実施している。また、これらの計画の推進に向けて、各課等から1名ずつ推進員を選任し、率先して環境配慮に係る取組み実施や指導・啓発を行う。各課等の取組をより積極的に推進していただくため、推進員を対象とした職場研修を実施していく。

(3) 事業実施による効果（成果）

計画期間である令和3年度から令和7年度までの5年間で、温室効果ガス総排出量の削減目標を平成25年度を基準年度とし、毎年度1%以上の削減を目標に掲げたところ、温室効果ガス総排出量は31,393t-CO₂であり、目標を達成できなかった。

目標値が温室効果ガス削減であるため、この値を削減させていくことがそのまま地球温暖化対策につながっていく。令和8年度より豊川市役所地球温暖化対策実行計画を改定するため、さらに効果的な取り組みを掲げ実施していくことで、次期実施計画における温室効果ガス排出量の削減を図る。

6. 重点施策事業

【重点施策1 とよかわ環境パートナーシッププロジェクト】（産業環境部環境課）

目標指標① パートナーシップ登録件数（累計）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	-	4件	6件	8件	10件
実績	-	5件	7件	10件	12件
達成率	-	達成	達成	達成	達成

（1）事業目的と内容

本事業は、市と市内の企業・団体等（以下「パートナー」という。）がパートナーシップを結び、それぞれの有する資源や知見を生かし、持続可能な社会の実現に向けて、様々な環境保全の取組みを展開するものである。令和2年度末に制度を創設し、令和3年度からパートナーの募集を開始した。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

パートナーシップ制度について、多くの企業・団体に対し周知を図る。

（3）事業実施による効果（成果）

令和6年度は新規に2団体とパートナーシップを結ぶことができた。

事業実施により、市とパートナーが、それぞれが有する資源や知見等を活かし、環境保全に関する様々な課題解決に向けて、各種取組みを展開することができる。特に、専門的な知識のいる一般向け環境講座は市の職員だけでは限界があるため、専門的な知識をもつパートナーと協働し講師を派遣してもらうことで、最大限効果を発揮することができる。



番号	事業者名
1	ひまわり農業協同組合
2	コニカミノルタ株式会社
3	株式会社イトコー
4	株式会社Rise Line
5	加山興業株式会社
6	ボランティアグループ「エコ☆はじめの一步」
7	サーラeパワー株式会社
8	豊川里山カーボンニュートラル協議会
9	生活協同組合コープあいち
10	特定非営利活動法人 穂の国まちづくりネットワーク
11	豊川信用金庫
12	株式会社波多野組

参考_とよかわ環境パートナー認定証

【重点施策2 とよかわ省エネ・創エネ推進プロジェクト】（産業環境部環境課）

目標指標① 太陽光発電システムの設置基数累計※市補助分以外も含む

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	8,200 基	8,700 基	9,200 基	9,700 基	10,200 基
実 績	8,415 基	8,957 基	9,611 基	10,239 基	10,831 基
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

目標指標② 定格出力

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	101,800 Kw	109,800 Kw	117,800 Kw	125,800 Kw	133,800 Kw
実 績	117,000 Kw	120,300 Kw	130,100 Kw	137,083 Kw	143,615 Kw
達成率	達成	達成	達成	達成	達成

（1）事業目的と内容

本事業は、家庭における温室効果ガス排出量の削減を進めるため、一般家庭向けに、まちの電器店等と連携し、電化製品の高効率製品等への買い替えのための省エネ勉強会を開催するほか、住宅用地球温暖化対策設備の設置費補助を実施し、市全体で省エネ・創エネを推進していくものである。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

家庭用地球温暖化対策設備導入促進費について、太陽光発電システムの導入を促進するため、補助メニューの増設を行った。補助の利用により各種設備の導入家庭が増加することで、温室効果ガスの削減を図っている。

（3）事業実施による効果（成果）

令和6年度における、豊川市内全域の太陽光発電システム設置基数の累計は10,831基で目標値より大幅に達成し、また、定格出力についても143,615kWと目標値以上となった。

温室効果ガス排出量の削減には、公共施設や企業だけでなく、家庭においても取組みを強化していくことが必要である。家庭において再生可能エネルギーの普及は効果的であり、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助を利用した設備導入は大きな成果があると考えられる。

【重点施策3 とよかわ食品ロス削減プロジェクト】（産業環境部清掃事業課）

目標指標① 市民 1 人あたりのごみの排出量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	991 g(以下)	962 g(以下)	935 g(以下)	908 g(以下)	887 g(以下)
実績	985 g	959 g	954 g	935 g	917 g
達成率	達成	達成	2%超過	3%超過	3%超過

目標指標② 市民 1 人あたりの家庭ごみの排出量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	588 g(以下)	571 g(以下)	548 g(以下)	526 g(以下)	508 g(以下)
実績	625 g	606 g	597 g	577 g	564 g
達成率	6%超過	6%超過	9%超過	10%超過	11%超過

(1) 事業目的と内容

本事業は、一般廃棄物処理基本計画にも掲げた食品ロス削減のための「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ!」³等の取組みにより普及・啓発を推進するものである。



(2) 目標達成に向けた取組（手段）

食品ロス削減のため、おいでん祭への出展や図書館コラボ展示をはじめ、市の広報や地元情報誌へ「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ!」を掲載し、市民への普及・啓発などの取組みを行った。

(3) 事業実施による効果（成果）

市民 1 人あたりのごみ排出量は減少傾向、市民 1 人あたりの家庭ごみの排出量も令和 3 年度から減少傾向となった。取組みの効果が表れていると評価するが、何より市民一人ひとりの協力によるものである。引き続き目標値達成に向けごみの排出量を減少させるため、「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ!」の啓発を行う。

年度	市民 1 人あたりのごみの排出量(g)	市民 1 人あたりの家庭ごみの排出量(g)	市民 1 人あたりの家庭ごみに含まれる生ごみの排出量(g)
令和2年度	985	625	235
令和3年度	959	606	202
令和4年度	954	597	175
令和5年度	935	577	203
令和6年度	917	564	184

参考_市民 1 人あたりのごみの排出量および家庭ごみの排出量等

³ とよかわ食品ロス・トリプルゼロ! の取組みとは以下の3つのゼロを目指すもの
 1. 毎月10日、20日、30日「ゼロのつく日」は冷蔵庫の中身をチェックします。
 2. 食べ残し・直接廃棄・過剰除去のゼロを実施します。
 3. 買いすぎ・作りすぎ・注文しすぎのゼロを心掛けます。

【重点施策4 とよかわ自然環境共生プロジェクト】（産業環境部環境課）

目標指標 自然環境講座等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	10回	10回	10回	10回	10回
実績	3回	6回	10回	9回	10回
達成率	30%	60%	達成	90%	達成

（1）事業目的と内容

本事業は、生物多様性などの自然保護に関する取組みを推進することで、市民が身近な自然への関心を高め、次世代に継承していくことを目的としている。市内には、自然豊かな里山が複数あり、外部講師を招き楽しく自然について学べる自然環境講座を提供している。また、愛知大学地域貢献グループ「森の子」との連携で作成した自然環境調査マップを活用した観察会を実施している。



（2）目標達成に向けた取組（手段）

赤塚山公園や公園緑地課と連携して自然観察会を実施した。

また、自然環境調査マップに記載のある旗頭山での自然観察会では計30名が参加をし、身近な自然への関心を高めた。

（3）事業実施による効果（成果）

自然環境講座は、親子等で参加することが多く、現地で体験したことを帰宅後家族で話し合うことができ、豊かな自然環境を将来の世代に継承していくという大きな目的を満たすことができていると考える。

自然環境調査マップは、行政職員とは異なる感性をもつ若い学生たちが主体となり作成されたため、より身近で親しみ感があり自然観察で活用している。

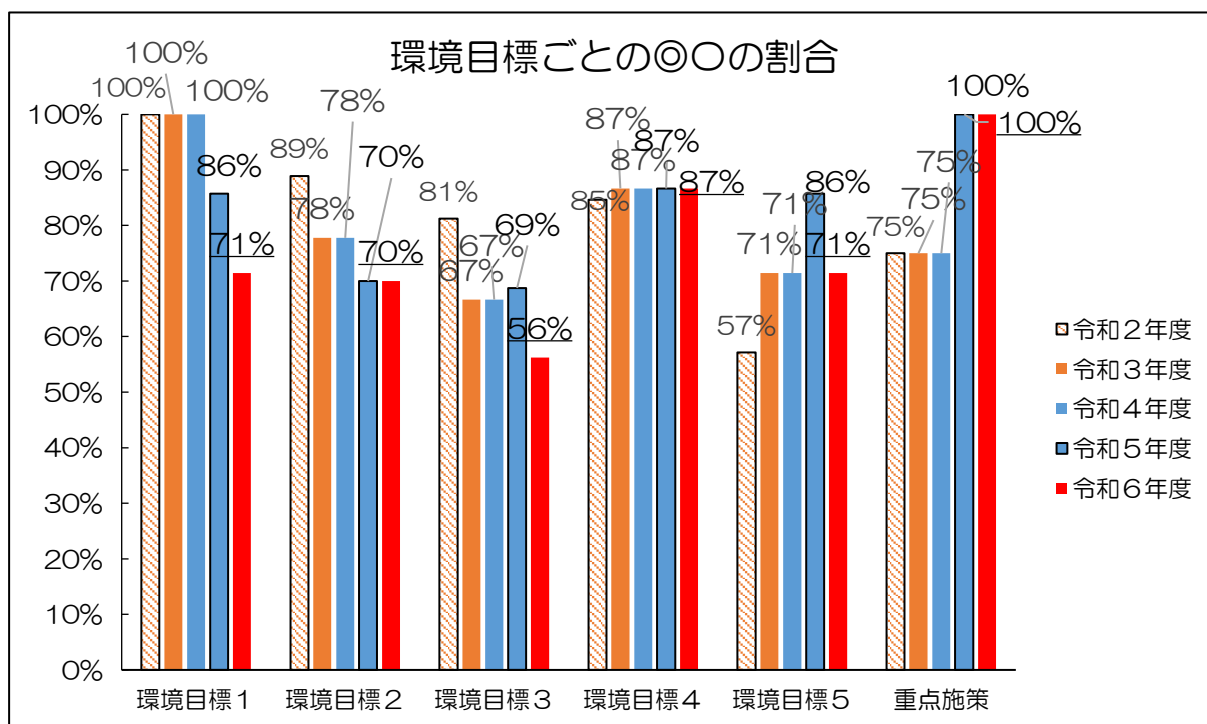


参考_自然環境マップおよびナイトツアーの様子

7. 令和6年度全体の評価

環境目標	1	2	3	4	5	重点	計	◎◎の 小計	◎◎の 割合
◎	1	3	8	6	2	3	23	43	73%
○	4	4	1	7	3	1	20		
△	1	1	2	1	1	0	6		
▲	1	2	5	1	1	0	10		
×	0	0	0	0	0	0	0		
評価対象外	0	0	2	0	0	0	-		
計	7	10	16	15	7	4	59		

※ 計、小計は評価対象外を除く



【全体の評価について】

令和5年度と比較して◎◎の件数は全体で4件減少しました。特に環境目標3での減少が目立ちます。一方、昨年度から割合を維持している項目もあります。次年度からは下半期の実施計画となります。割合を維持している目標は継続し、割合が減少した目標についてはより適切な内容に見直すことで、時代に適した効果のある実施計画を推進していきます。